

令和8年度

スポーツ施設整備事業ほか

西志和市民体育館及び西志和地域センター浄化槽改修工事  
仕様書

施 工 場 所 東広島市志和町七条椀坂

# 特 約 事 項

受注者は、工事施工業者の社会的責任において信義、誠実に施工するとともに次の事項について十分遵守すること。

- 1 本工事の施工にあたり、適用を受ける関係法令等を遵守し、工事の円滑な進行を図ること。また、関係法令等に基づく関係官公署等への必要な届出手続きを遅滞なく行うこと。
- 2 各施設を運営しながらの工事となるため、工事内容や工程等について施設管理者に通知し、運営・行事等に支障のないよう工程の調整に努めること
- 3 工事期間中も西志和市民体育館、グラウンド及び西志和地域センターを使用するため、停電、断水等に配慮し、施設管理者と協議・了解を得た上、施設利用に支障のないように努めること。
- 4 仮囲い等の仮設物の設置に関しては、施設利用者、工事車両、通行車両、通行人等への安全確保を最優先に施設管理者及び監督職員と十分協議の上、安全対策に万全を期して行うこと。
- 5 現場作業時間は、原則 8:30～17:00 とする。ただし、現場条件及び工程の進捗状況等により監督職員の下承が得られた場合はこの限りではない。
- 6 交通誘導警備員の配置人数は、工事着手後規制を要する日から合計 50 人を見込んでいる。また、通行人、職員、その他施設関係者と大型車両が交差する場所には誘導員を移動及び配置し、安全対策に万全を期すること。ただし、現場条件の変更等により交通誘導警備員の人数変更が必要となった場合には、事前に監督職員と協議を行った上で変更対象とする。
- 7 現場着手に先立ち、施工計画（工程計画・品質管理計画・仮設計画・安全管理計画等）作成のための現地調査等を十分に行うこと。なお調査に際しては施設管理者と調査方法・日時等を協議し施設利用に支障のないように行うこと。
- 8 近隣から苦情等が発生した場合は誠実に対応すると共に監督職員と十分協議の上受注者の責任において処理すること。
- 9 万一、工事が原因で近隣及び公共施設等に損害を与えた場合は、受注者の責任において補償すること。

- 10 工事が原因で関係者及び近隣住民等への日常生活に影響を及ぼす恐れのある次の事項などに十分留意し、看板の設置等による工事内容の事前周知、関係者に説明、協議を行い、工事の進捗を図ること。
- ・騒音、振動、防塵、電波障害等
  - ・工事関係車両の進入路及びやむを得ない通行止め
  - ・工事関係車両の駐車禁止及び待機場所の確保
  - ・公共施設などに影響を及ぼした場合の復旧
- 11 本工事は東広島市建設工事執行規則（平成 10 年東広島市規則第 4 号）第 41 条第 7 項の規定により中間検査を行う。実施日時については監督職員と協議のうえ予定時期を実施工程表に明示して決定する。
- 12 本工事に支障ある埋設物及び障害物などの処理は、監督職員の指示に従い施工すること。
- 13 土工事等で発生した排水を水路・側溝に放流するときは、濁水処理を行うこと。工事車両が敷地から道路に出る際には、道路に土砂等を出さないよう、十分留意すること。また、道路に土砂等が出た場合は、適宜清掃を行うこと。
- 14 工事目的物及び工事材料を建設工事保険等に附すること。保険契約締結後は速やかに証券等の写しを提出すること。
- ①期間は現場作業着手日から工期末日までとする。
- ただし、受注工事毎に附する保険の場合ではなく、受注者が一定の期間内に受注する工事全体に対する保険の場合で、工期途中で保険契約満了日を迎える場合は、新契約の証券等の写しを提出すること。
- ②保険は請負額相当額に対し附すること。
- 15 本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。
- ① 受注者は、建設工事請負契約約款第 47 条に基づき、法定外の労災保険の契約締結をしたときは、その証券又はこれに代わるものを速やかに監督職員に提示しなければならない。
- ② 法定外の労災保険は、政府の労働者災害補償保険とは別に上乗せ給付等を行うことを目的とするものであり、（公財）建設業福祉共済団、（一社）全国建設業労災互助会、全日本火災共済協同組合連合会、（一社）全国労働保険事務組合連合会又は保険会社との間で、契約を締結しているものとする。
- 16 労働安全衛生法施行令第 13 条第 3 項第 28 号における墜落制止用器具の着用は、「墜落制止用器具の規格」（平成 31 年 1 月 25 日厚生労働省告示第 11 号）による墜落制止用器具（フルハーネス型墜落制止用器具、胴ベルト型墜落制止用器具及びランヤード等）とする。

17 部分使用について

西志和市民体育館及び西志和地域センターの運営に支障をきたすことのないように、排水管切り替え作業完了後は、部分使用ができる状態にすること。ただし、あらかじめ施設管理者と打合せのうえ、監督職員の了承が得られた場合はこの限りではない。※部分使用ができる状態とは、関係官公庁の検査等を受検・検査済証受理まで行うことである。

18 本工事は、週休2日適用工事（発注者指定型）であり、「東広島市週休2日適用工事等実施要領（営繕工事）（令和7年12月1日改正）」に従うこと。

19 当該工事により発生する建設発生土は、公の関与する埋立地、建設発生土処分先一覧表に掲載されている建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時たい積）のいずれかに搬出するものとする。また、搬出先として、運搬費と受入費（平日の受入費用）の合計が最も経済的になる建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時たい積）を見込んでいます。したがって、正当な理由がある場合を除き残土処分に要する費用（単価）は変更しない。

当該工事で見込んでいます再資源化施設、運搬距離

（名称）カワモトリサイクルセンター

（所在地）東広島市志和町内字塚土山 10001

（運搬距離）約8km

20 体育館の南西側にある既存倉庫3棟については別途工事にて撤去・移設予定である。

21 8月9日に敷地内で地域イベントを開催予定であるため、工事着手はそれ以降とする。また、11月7日及び11月8日においても敷地内で地域イベントを開催予定であるため、当日は全ての工事を行わないこと。詳細な工程、計画については監督職員及び施設管理者と十分に調整を行い施工すること。

22 工事場所でない敷地の一部（既存体育館の北西 666㎡）を別途工事の現場事務所等として、7月末まで貸地としているため、現場調査等ではその範囲内に立ち入らないようにすること。詳細については監督職員の指示に従うこと。

23 工事着工に先立ち、資材調達見込みについて発注者へ報告し、発注者と協議のうえ、全体あるいは関連する一団の工事について工事継続が可能であると判断されたのちに工事着工すること。

24 次の各号の場合において、工事着手前に工事を一時中止する場合がある（後日、一時中止に伴い工期延期する場合もある）。この場合、工事の一時中止（及び工期延期）に伴う請負代金額の変更等を行わない。（工事着手後の一時中止（及び工期延期）についてはこの限りではない。）

1) 建築工事、電気設備工事、機械設備工事等、本工事と密接に関連する他の工事（以

- 下「関連他工事」という)の入札不調が発生した場合
- 2) 関連他工事において工事一時中止した場合
  - 3) 23の協議により工事継続が不可能と判断された場合

# 特記仕様書

## 主任技術者又は監理技術者の配置等

### 1 主任技術者又は監理技術者の専任期間等

専任が義務付けられた工事に配置される主任技術者又は監理技術者の専任期間について、次に掲げる場合で、打合せ簿等により、その旨を明確にしたときは専任を要しないものとする。

- (1) 工期の始期から現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入または仮設工事等が開始されるまでの間）
- (2) 工事用地等の確保が未完了、自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により、工事を全面的に一時中止している期間
- (3) 橋梁、ポンプ、ゲート、エレベータ等の工場製作を含む工事であって、工場製作のみが行われている期間

なお、工場製作の過程を含む工事の工場製作過程においても、建設工事を適正に施工するため、主任技術者又は監理技術者がこれを管理する必要があるが、当該工場製作過程において、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、同一の主任技術者又は監理技術者がこれらの製作を一括して管理することができる。

- (4) 工事完成後、検査が終了し、引渡しを受けるまでの期間

### 2 主任技術者又は監理技術者の変更の特例

次に掲げる場合で、打合せ簿等により、その旨を明確にしたときは、主任技術者又は監理技術者の変更ができるものとする。

- (1) 受注者の責によらない理由により工期が延長された場合であって、延長前の工期を経過したとき。
- (2) 橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター、発電機・配電盤等の電機品等の工場製作を含む工事であって、工場から現地へ工事の現場が移行する時点

なお、いずれの場合も発注者と受注者との協議により、交代の時期は工程上一定の区切りと認められる時点とするほか、交代前後における主任（監理）技術者の技術力が同等以上に確保されるとともに、工事の規模、難易度等に応じ一定期間重複して工事現場に設置するなど、工事の継続性、品質確保等に支障がないと認められることが必要である。

# 特記仕様書

## ＜現場代理人の常駐義務の緩和＞

監督職員等と携帯電話等で常に連絡がとれることに加え、次に掲げるいずれかの事由に該当する場合には、建設工事請負契約約款第10条第3項に規定する「現場代理人の工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がなく、かつ、発注者との連絡体制が確保されると認めた場合」として取扱う。

- (1) 請負金額が4,500万円（建築一式工事にあつては、9,000万円）未満
- (2) 契約締結後、現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間
- (3) 建設工事請負契約約款第20条第1項又は第2項の規定により、工事の全部の施工を一時中止している期間
- (4) 橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター等の工場製作を含む工事であつて、工場製作のみが行われている期間
- (5) 上記(2)、(3)、(4)に掲げる期間のほか、工事現場において作業等が行われていない期間
- (6) その他、特に発注者が認めた期間

## ＜現場代理人の兼務＞

- 1 現場代理人の兼務については、「技術者等の適正配置について」によるものとする。
- 2 発注者は、受注者からの申請に基づき、兼務する各工事の内容、工程等を勘案し、現場代理人の兼務について承認の適否を決定し、承認する場合は現場代理人兼務承認書により、承認しない場合は現場代理人兼務非承認書に承認しない理由を記載の上、速やかに受注者に通知する。
- 3 発注者は現場代理人の兼務について、次に掲げる事由に該当すると認めたときは、現場代理人兼務承認取消書により、その承認を取消すものとする。
  - (1) 兼務を予定する工事の発注者が兼務を承認しないことが明らかになったとき
  - (2) 兼務を承認した日から起算して14日（東広島市の休日を定める条例（平成元年東広島市条例第6号）第1条第1項に規定する市の休日を除く。）を経過した後においても、兼務先の発注者が兼務を承認したことを証する書面の写しが提出されないとき
  - (3) 兼務申請において、重要な事項について虚偽の申告をし、又は重要な事実の申告を行わなかったことが判明したとき
  - (4) 兼務の承認後、重要な事項や重大な状況の変化について報告を行わない等、必要な報告を怠ったことが判明したとき
  - (5) 著しい状況の変化により、兼務を承認することが適当でなくなったとき
  - (6) その他、発注者が兼務を承認することが適当でなくなったとき
- 4 重要な事項について虚偽の申告を行う等、不適切な申請を行った者、又は、兼務の承認後に重要な事項や重大な状況の変化について報告を行わない等、必要な報告を怠った者に対しては、請負契約に基づく是正措置の請求や指名除外等の必要な措置を行うことがある。

※ 同一町内における町とは西条町、八本松町、志和町又は高屋町にあつては昭和49年4月20日前の町の区域とし、黒瀬町、福富町、豊栄町、河内町又は安芸津町にあつては平成17年2月7日前の町の区域とする。

## 建設副産物の取り扱いに関する特記仕様書

### 1 再生資源利用計画及び再生資源促進計画

受注者は、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等を工事現場に搬入する場合には、法令に基づき、再生資源利用計画を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。また、受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥又は建設混合廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、法令に基づき、再生資源利用促進計画（5の確認結果票を含む）を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。なお、その内容に変更が生じたときは、速やかに利用計画及び促進計画を変更し、監督職員に報告しなければならない。

### 2 計画の掲示及び公表

受注者は、1の再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。

現場掲示様式については、次の URL を参考に作成すること。

[https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/d03project/d0306/page\\_03060101credas1top.htm](https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/d03project/d0306/page_03060101credas1top.htm)

### 3 実施書の提出

受注者は、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を作成した場合には、工事完了後速やかに実施状況を記録した再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を監督職員に提出しなければならない。なお、受注者は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書の作成後、工事完成から5年間保存しなければならない。

### 4 工事現場の管理体制

受注者は、再生利用の促進を行うため、工事現場における建設副産物責任者を置くことにより、管理体制を整備するとともに、当該責任者に対し、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画の内容について現場担当者の教育を十分行うこと及び、関係する他の施工者及び資材納入業者もこれを周知徹底することを指導するものとする。

### 5 建設発生土搬出に関する関係法令の手続きの確認及び確認結果票の作成

受注者は、再生資源利用促進計画の作成にあたり、建設発生土を工事現場から搬出する場合は、あらかじめ次に掲げる事項を確認し、また各事項の確認の結果を記載した書面（確認結果票）を作成しなければならない。

※確認結果票は「広島県の調達情報」に掲載している。

なお、対象となる工事は請負代金額が100万円以上、または建設発生土の搬出が500m<sup>3</sup>

以上の工事を対象とする。

- (1) 工事現場内の土地の掘削その他の土地の形質の変更が土壌汚染対策法（平成 14 年法律第 53 号）第 3 条第 7 項又は第 4 条第 1 項の規定による届出を要する場合にあっては、当該届出がされている。
- (2) 再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先における建設発生土の搬入に係る行為に関する次に掲げる事項
  - (1) 当該行為が宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和 36 年法律第 191 号。以下「盛土規制法」という）第 12 条第 1 項、第 16 条第 1 項、第 30 条第 1 項又は第 35 条第 1 項の規定による許可を要する場合にあっては、当該許可を受けている。
  - (2) 当該行為が盛土規制法第 21 条第 1 項、第 27 条第 1 項、第 28 条第 1 項又は第 40 条第 1 項の規定による届出を要する場合にあっては、当該届出がされている。
- (3) 上記(1)、(2)に掲げる事項のほか、再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先が適正であることを確認するために必要な事項その他の建設発生土の搬出に関する事項

## 6 運搬業者への通知

受注者は、建設発生土の運搬を行う者に対し、再生資源利用促進計画及び確認結果票の内容を通知するものとする。またその内容に変更が生じたときには、速やかに運搬を行う者に通知するものとする。

## 7 確認結果票の掲示及び公表

受注者は、確認結果票を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。

## 8 確認結果票の保管

受注者は、確認結果票を建設工事の完成後 5 年間保存するものとする。

## 9 建設発生土の搬出先に対する受領書の交付請求

受注者は、建設発生土を再生資源利用促進計画に記載した搬出先へ搬出したときは、速やかに当該搬出先の管理者（搬出先が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、次に掲げる事項を記載した受領書の交付を求めるものとする。

- (1) 建設発生土の搬出先の名称（搬出先が工事現場である場合は、建設工事の名称。）及び所在地
- (2) 建設発生土を搬出先の受注者の商号、名称又は氏名
- (3) 建設発生土の搬出元の名称及び所在地

- (4) 建設発生土の搬出量
- (5) 建設発生土の搬出が完了した日

#### 10 建設発生土の搬入元への受領書の交付

受注者は、建設発生土を利用計画に記載した搬入元から搬入したときは、速やかに当該搬入元の管理者（搬入元が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、前号に掲げる事項を記載した受領書を交付するものとする。

#### 11 受領書の内容確認

受注者は、搬出先から受領書の交付を受けたときは、再生資源利用促進計画に記載した内容と一致することを確認する。

#### 12 受領書の保管

受注者は、受領書又はその写しを建設工事の完成後5年間保存するものとする。

#### 13 建設発生土の最終搬出先までの確認

受注者は、建設発生土が再生資源利用促進計画に記載した搬出先（次の(1)から(4)のいずれかに該当する搬出先を除く。）から他の搬出先へ搬出されたときは、速やかに、当該他の搬出先への搬出に関する9(1)～(5)に関する事項を記載した書面を作成するとともに、当該書面を当該再生資源利用促進計画に係る建設工事の完成後5年間保存するものとする。建設発生土が更に他の搬出先へ搬出されたときも、同様とする。

- (1) 国又は地方公共団体が管理する場所であって、受入れ完了後に当該国又は地方公共団体が受領書を交付する場合
- (2) 受注者の管理下にある他の工事現場で利用するために一時堆積する場合
- (3) スtockヤード運営事業者登録規定により国に登録されたStockヤード
- (4) 9の受領書の土砂の利用種別が「盛土利用等」である建設発生土受入地（再搬出ししないもの）

## 工事中情報共有システムに関する特記仕様書

### 1 工事中情報共有システム（発注者指定型）

- (1) 本工事は、工事中情報共有システムの対象（発注者指定型）である。
- (2) 工事中情報共有システムの利用するにあたり、発注者に連絡の上、利用申込すること。
- (3) 本工事で使用する情報共有システムは次のとおり。  
広島県工事中情報共有システム（一般社団法人 広島県土木協会）  
<http://www.hdobokuk.or.jp/koujijyouhoushisutemu2.html>
- (4) 工事中情報共有システム利用に必要な費用は設計金額に含まれている。
- (5) 利用にあたっては「東広島市発注工事における広島県工事中情報共有システム利用実施要領（建築工事）」に基づくこと。
- (6) 運用にあたっては「広島県工事中情報共有システム運用ガイドライン」に基づくこと。

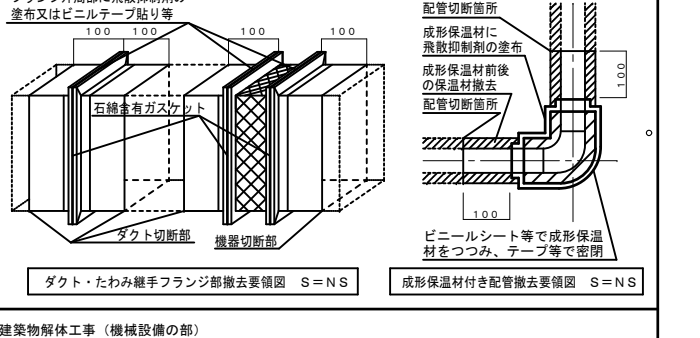
この場合においては、次のとおりとする。

- 1) 「1.3.適用する基準」のうち、「土木工事監督規定（広島県）」および「土木工事監督実施要領（広島県）」は「東広島市建設工事監督事務取扱要綱」と、「土木工事検査規定（広島県）」とあるのは「東広島市建設工事検査規定」と、「土木工事検査技術基準（広島県）」とあるのは「土木工事検査技術基準（東広島市）」と読み替えるものとする。
- 2) 「CAD 製図基準（国土交通省）」および「CAD 製図基準に関する運用ガイドライン（国土交通省）」は適用しない。
- 3) 「4.検査」は適用しない。
- 4) 検査は、発注者と協議のうえ、紙媒体による検査と電子検査の併用とすることができるものとする。
- 5) 受注者は、工事中情報共有システムにより処理した工事完成図について、電子成果品として納品するほか、紙の成果品も納品すること。

# 令和8年度 スポーツ施設整備事業ほか 西志和市民体育館及び西志和地域センター浄化槽改修工事

図面番号	図面名称	縮尺	図面番号	図面名称	縮尺
M-0	表紙、図面リスト	—	E-1	西志和体育館 改修後 電灯設備 平面図	1/150
M-1	機械設備特記仕様書（共通仕様）	—	E-2	西志和体育館 改修前 電灯設備 平面図	1/150
M-2	機械設備特記仕様書（工種別事項）	—			
M-3	敷地案内図、配置図、管種凡例	1/300			
M-4	新設樹等配管図 外構図	1/250			
M-5	新設樹等配管リスト 勾配図	—			
M-6	既設汚水樹・配管等改廃リスト 平面図	1/200			
M-7	既設雨水樹・配管等改廃リスト 平面図	1/200			
M-8	既設浄化槽 撤去詳細図	—			
M-9	改修後 合併浄化槽（1）	—			
M-10	改修後 合併浄化槽（2）	—			
M-11	改修後 合併浄化槽（3）	—			
M-12	改修後 合併浄化槽（4）	1/200			
M-13	西志和地域センター 改修前後配管詳細図	1/100			
M-14	カッター切り部・アスファルト舗装図	1/200			
M-15	改修部詳細図	—			
M-16	仮設計画図	1/300			



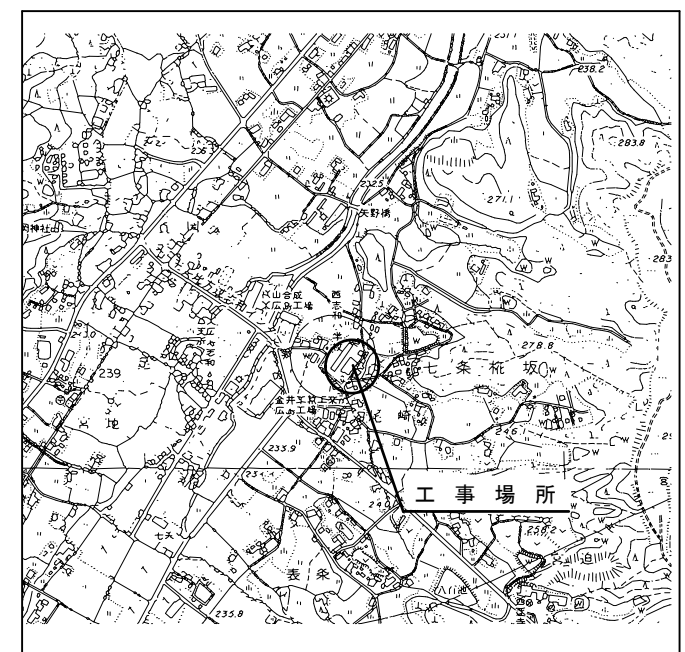
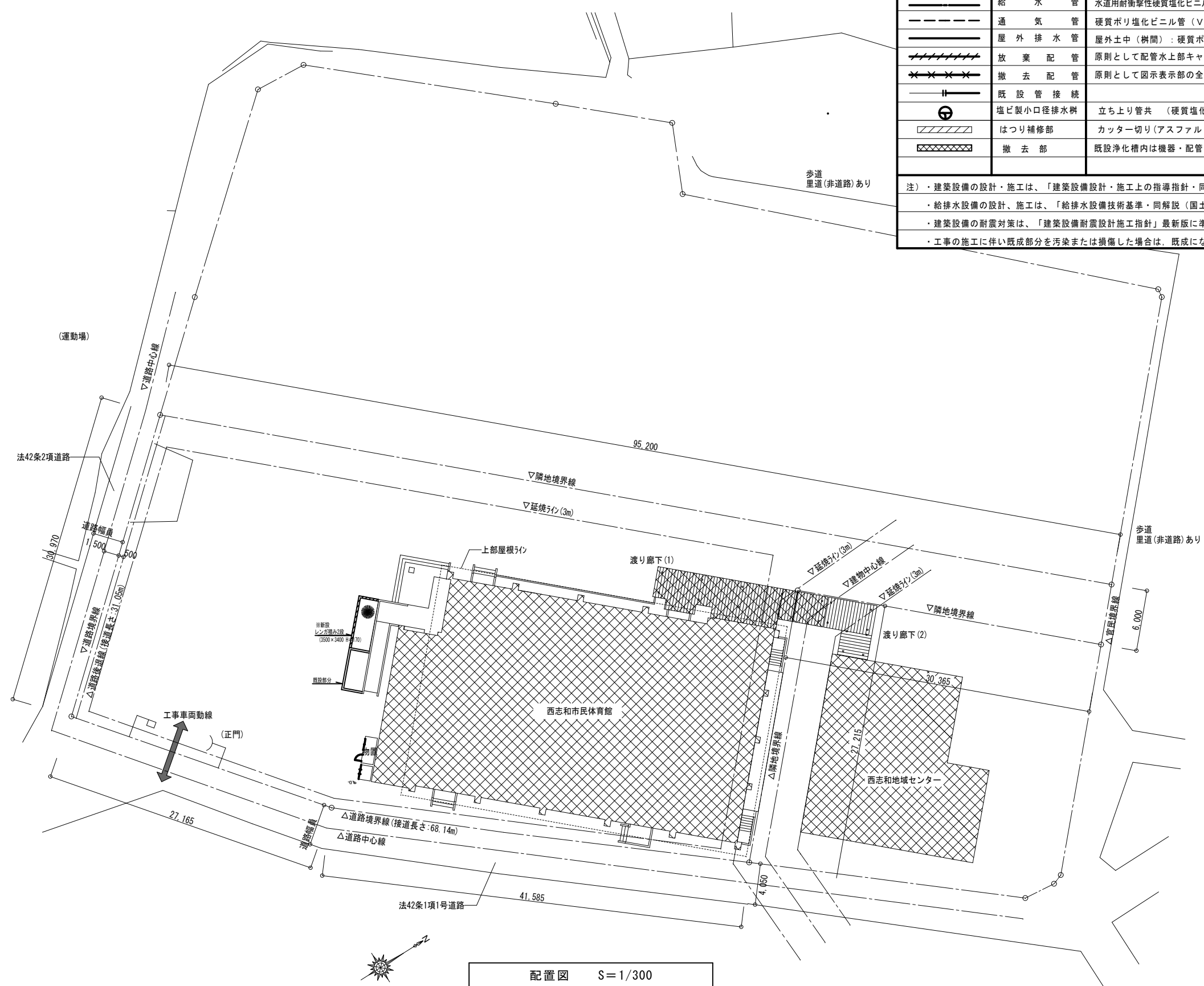
空気調和・換気設備 1. 設計用温湿度条件 2. 配管材料 3. 弁類 4. 空調機用トラップ 5. 鋼板製煙道 6. ばい煙濃度計 7. 冷却塔 8. ユニット形 9. ファンコイルユニット 10. パッケージ形 11. マルチパッケージ形 12. 集中管理リモコン 13. 空気清浄装置 14. オイルポンプ 15. 開放形膨張タンク 16. 地下オイルタンク 17. オイルサービスタンク 18. ダクト 19. チャンパー等 20. 吸出口・吸込口のボックス 21. グリス除去装置 22. 風量測定口 23. 温度計 24. 圧力計 25. ダンパー 26. 定風量・変風量ユニット 27. 冷水水管等のエア抜き	<table border="1"> <tr> <th rowspan="3">外気条件</th> <th colspan="6">室内 (調整目標値)</th> </tr> <tr> <th colspan="2">湿度</th> <th colspan="2">温度 (DB)</th> <th colspan="2">湿度</th> </tr> <tr> <th>夏季</th> <th>冬季</th> <th>夏季</th> <th>冬季</th> <th>夏季</th> <th>冬季</th> </tr> <tr> <td>33.2℃</td> <td>19.0℃</td> <td>56.0%</td> <td>26.0℃</td> <td>50.0%</td> <td>70.0%</td> </tr> <tr> <td>夏季</td> <td>19.0℃</td> <td>75.0%</td> <td>22.0℃</td> <td>50.0%</td> <td>70.0%</td> </tr> </table> <p>         1) 冷水・温水・冷水水 ・ 配管用炭素鋼管 (白管)          2) 膨張・空気抜き・補給水 ・ 配管用炭素鋼管 (白管)          3) 冷却水 ・ 配管用炭素鋼管 (白管)          4) 蒸気給気 ・ 配管用炭素鋼管 (黒管)          5) 蒸気遠水 ・ 圧力配管用炭素鋼管 (STPG370Sch40)          6) 油・油用通気 ・ 配管用炭素鋼管 (黒管)          7) 冷媒 ・ 断熱材被覆鋼管          8) 空調用給水 ・ ステンレス鋼管 (SUS304)          9) 空調用排水 ・ 硬質ポリ塩化ビニル管 (VP) ・ 結露防止層付硬質塩化ビニル管          図面に特記なき場合は耐圧は、5Kとする。          トラップの形式はフオートボール式 (床置型) ※ FRP製保温型          1) 厚さ ※ 3.2mm ・ 4.5mm          2) ばい煙濃度計 ・ 取付ける ・ 取付けない          ・ 取付方法を記す          3) ばいじん濃度計 (80φ×2) ※ 取付ける ・ 取付けない          4) 伸縮継手及び掃除口は図示による。          投光器及び受光器は、送風機付きとする。          標準型、低騒音型、超低騒音型の規定は、日本冷却塔工業会の騒音基準値による。          コイル通過後のケーシングに講じる表面結露対策は          ※ 不要 ・ 図示による。          風量 3.0、0.00m<sup>3</sup>/h を超える機器の許容騒音レベルは、図示による。          ※ 中央監視制御装置          ※ 流量調整弁 ・ 定流量弁 を取付ける。          (定流量弁の場合は、ダイヤフラム式流量可変式 ・ カートリッジオリフィス形)          床面形にはサブドレンパンを設ける。材質等はドレンパンに準ずる。          インター機の表示された能力は、型番で決定する。          内外湯配線は、原則として冷媒管と共巻きとする。(エアコン含む)          パッケージ形空調機と記載による。          集中管理リモコンの機能は、          ※ 標準仕様書に記載されている機能          ・ 外部信号を受け一括停止機能 ・ 図示する機能          ・ エネルギーの管理に関する機能 (外部記憶媒体への出力機能含む)          リモコンの系統区分は図示による。          ※ 再生式 ・ 非再生式) として、形式及び性能等は図示による。          形式 ※ 渦流形 ・ 車庫形          本体の材質 ※ 鋼板製 ・ ステンレス鋼板製          鉄製は ※ 不要 ・ 不要          1) 据付け方法は ※ 標準図 (施工32) (二重殻タンク)          標準図 (施工33) (タンク室内)          2) 保護被覆は ※ FRP ・ エポキシ樹脂 ・ アスファルト          3) 遠隔油圧指示装置 (液面計は、抵抗変位式 ・ 磁変位式) で (室内 ・ 屋外) より油圧監視用を取付ける。          4) 基礎杭は ※ 不要          ・ 要 (但し杭は ※ 別途工事 ・ 本工事)          5) 土留め工事は ※ 不要 ・ 要 (本工事 ・ 別途工事)          油圧計はゲージ式 (側圧式) とする。          1) ※ 低圧ダクト ・ 高圧ダクト ・ 高圧2ダクト          2) 長方形ダクトは、コーンポート工法 (共接フランジ又はスライドオンフランジ) (ただし、長辺が1500mmを超えるものはアングルフランジ工法とする)          ・ アングルフランジ工法          3) 防火区画を貫通するダクトは、その貫通する部分の前後150mmを1.6mm厚鋼板製とする。          4) 厨房用ダクトの板厚は「火災予防条例準則の運用について」による。          1) シーリングディフューザーの接続は標準図 (施工49) を参考とする。          2) 接続するダクトの施工が困難な場合はフレキシブルダクトを使用してもよい。          3) 線状吸出口には、長さ+100×300×300mmの接続チャンパーを設ける。          4) 外壁に面するガラリにチャンパー等を設ける場合は、雨水等を自然に排出できるように勾配をつける。          ※ 亜鉛鉄板製 ・ グラスウール製          ・ グリスエクストラクター ・ グリスフィルター          標準仕様書によるほか図示した箇所及び下記の箇所に取付ける。          ・ 空調機のサブライチャンパーからの分岐ダクト 外気取入れダクト          標準仕様書によるほか図示した箇所及び下記の箇所に取付ける。          ・ 空調機和機、全熱交換器廻りの送気ダクト、外気ダクト及び給気ダクト          機器付属以外の温度計は ※ バイメタル式温度計          ・ ガード付きL形温度計          標準図によるほか図示した箇所に取付ける。          (1) 防火ダンパーは表示等により区分する。          (2) 防煙ダンパー 遠隔復帰式 (定格入力DC24V、0.7A以下) ・ メカニカル形 ・ 風速センサー形          1) エア漏れを生ずるとされる配管箇所には、必要に応じて操作の容易な位置にエア抜き弁装置 (※ 手動 ・ 自動) を設ける。          2) 自動エア抜き弁装置は、標準図 (施工38 (g)) による。          3) 機械室の自動式エア抜き弁装置で、特記のない場合は保温範囲は原則として分岐部より2mとする。       </p>	外気条件	室内 (調整目標値)						湿度		温度 (DB)		湿度		夏季	冬季	夏季	冬季	夏季	冬季	33.2℃	19.0℃	56.0%	26.0℃	50.0%	70.0%	夏季	19.0℃	75.0%	22.0℃	50.0%	70.0%	28. 道音内貼り 29. 機器用基礎 30. 空調用流体の水質基準 31. フィルター等の予備品 32. ダクト 33. 排煙口 34. 排煙口開放及び復雑方式 35. 排煙風量測定 36. システム構成・機能 37. 自動制御機器 38. 自動制御機器 39. 中央監視制御装置 40. 計装工事の記録 41. 一般事項 42. 小便器用節水装置 43. 自動水栓 44. 大便器用洗浄弁 45. 温水洗浄便座 46. 器具と排水管接続 47. 水栓	1) 空調用の吸出口接続チャンパー及び図示したダクト並びにチャンパー類とする。 2) 内貼りチャンパー類の寸法は、外法寸法とする。 3) 吸出口接続チャンパー以外の内貼りチャンパーには点検口を取付ける。 点検口の大きさは、原則として400×600とする。 防振基礎の防振材及び振動絶縁効果率は、標準仕様書および標準図によるほか、図示による。 日本冷凍空調工業会 (冷凍空調機器用水質ガイドライン) による。 空調機和機等はフィルターチャンパーの装着枚数の100%を予備品 (待付) として納める。 ファンコイルユニットは総枚数の (50%・100%) に当たるフィルターを予備品 (待付) として納める。 自動巻取り形及びグリッスフィルターは装着単位の100%を予備品として納める。 ※ 亜鉛鉄板製 ・ 鋼板製 (厚1.6mm) ・ パネル形 (天井取付 ・ 壁取付) ・ スリット形 (天井取付 ・ 壁取付) ・ ダンパー形 (天井内取付) 電気式 (遠隔操作) ※ 不要 ・ 要 排煙口から手動開放装置への配線は、標準仕様書第4編 1.5.1表4.1.11による耐熱・耐火ケーブルとする。 建築設備定期検査業務基準書2016年版 (一財) 日本建築設備・昇降機センター) の排煙風量の検査方法に準ずる。 図示による。 調節器等の取付け高さは ※ 1300mm 屋内用キャビネットは ※ 鋼板製 ・ ステンレス鋼板製 ・ 有り (構成機能は図示による) ・ 無し 1) 屋外・屋内露出の配線は、図面に特記のない限り金属管配線とする。 天井裏への配線は、図面に特記のない限りケーブル配線とする。 2) 原則として、次の用途に使用する電線類はEMケーブルとし、規格は一般共通事項1.9.電線類の規格による。 (機器、盤類はこれにとらなくてもよい) 用途: ①電源線、接地線 ②電気式の調節器 (サーモ・デュウム等) 用電線 ③各種検出器 (温度・湿度等) 検出器 (ハルブ・ダンパー等) における弱電信号、通信線を除く制御線	4) 屋外排水管 ※ 硬質ポリ塩化ビニル管 (VU) ※ 硬質ポリ塩化ビニル管 (VP) (埋設深さ不足部分) 記号 COAD は掃除口を兼用する排水金物を示す。 水中形三相誘導電動機は、(※ 乾式 ・ 油封式) とする。 電動機の極数は図示による。 着脱装置、ストレーナー及び水中ケーブルの長さは図示による。 ※ 別途工事 ・ 本工事 小口径等はコンクリート巻き仕上げとする。(但し舗装等の仕上げ部分は除く。) (施工の際は鉄筋又は、金網で補強を入れること。)	石綿含有設備資材の処理について I. 石綿を含有する設備資材の撤去方法 1. 工事受注者は、施工に先立ち以下の報告を行うこと。 撤去に先立ち、「大気汚染防止法」の他「労働安全衛生法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建築基準法、建設リサイクル法、地方自治体による条例」等に基づき関係機関と協議を行い、監督職員に報告を行う。 2. 各部位の撤去方法は、以下の内容及び撤去要領図を参考とし、監督職員に計画書を提出し承諾を得ること。 (1) ダクトフランジ部 ダクトフランジ部の撤去は、原則として切断による方法とする。 1) ダクトの切断に先立ち、飛散防止措置としてダクトフランジ外周部分に、飛散抑制剤の塗布又はビニルテープ貼り等を実施する。 2) ダクトの切断は、フランジ部分の両側約100mmの箇所において慎重に行う。 3) ダクト片側の切断終了後、フランジ内周部分に飛散防止措置を施し、もう片側の切断を行う。 (2) たわみ継手フランジ部 たわみ継手フランジ部の撤去は、原則として切断による方法とする。 1) ダクト及び機器の切断に先立ち、飛散防止措置としてダクトフランジ外周部分に、飛散抑制剤の塗布又はビニルテープ貼り等を実施する。 2) ダクト及び機器の切断は、フランジ部分の約100mmの箇所において慎重に行う。 3) ダクト及び機器の切断終了後、フランジ内周部分に飛散防止措置を施す。 (3) 配管フランジ部 配管フランジ部におけるガスケット撤去は、原則として切断による方法とする。 1) 配管の切断は、フランジ部分にからない箇所で行う。 (4) 成形保温材付き配管の曲線部 成形保温材付き配管の曲線部の撤去は、原則として切断による方法とする。 1) 配管の切断に先立ち、飛散防止措置として成形保温材に飛散抑制剤の塗布を施すとともに、成形保温材の保温材を撤去する。 2) ビニルシート等で成形保温材を包み配管表面でテープ止めとし密閉する。 3) 配管の切断は、密閉部分の両側約100mmの箇所に於いて慎重に行う。 II. 石綿を含有する設備資材の処理方法 (※撤去費・運搬費・処分費は別途) (1) 処理に先立ち、関係機関と協議を行い監督職員に計画書を提出し承諾を得る。 (2) 石綿含有廃棄物であることを表示すると共に、石綿飛散防止対策として「大気汚染防止法」の他、「労働安全衛生法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建築基準法、建設リサイクル法、地方自治体による条例」等に基づき撤去適切処理とする。 (3) 構外搬出適切処理後、監督職員へ報告書提出する。 (4) 石綿含有設備機器については、施設管理者及び監督職員と協議の上、適切に処理を行う。 
	外気条件		室内 (調整目標値)																																	
			湿度		温度 (DB)		湿度																													
		夏季	冬季	夏季	冬季	夏季	冬季																													
33.2℃	19.0℃	56.0%	26.0℃	50.0%	70.0%																															
夏季	19.0℃	75.0%	22.0℃	50.0%	70.0%																															
		1) 一般配管用 ・ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (SGP-VB・FVB) ・ 水道用硬質ポリ塩化ビニル管 (HIPV) ・ 架橋ポリエチレン管 2) 土間配管用 ・ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (SGP-VD・FVD) ・ 水道用硬質ポリ塩化ビニル管 (HIPV) ・ 架橋ポリエチレン管 3) 地中配管用 ・ 水道用硬質ポリ塩化ビニル管 (HIPV) ・ 水道用水用ポリエチレン管 ・ 水道用ポリエチレン二層管 4) ステンレス鋼管を使用する場合は下記の材質の確認を行う。 電気伝導率、Mアルカリ度、カルシウムイオン、マグネシウムイオン、全硬度、重炭酸イオン、遊離炭酸、塩素イオン、硫酸イオン、シリカ、蒸発残留物 1) 公営水道に直結する配管に使用するものの耐圧は、10Kとする。 2) 受水タンク以降の配管に使用するものの耐圧は、5Kとする。 3) 給水引込部の (止水栓 ・ 弁) は水道事業者指定品とする。 1) 親メーター ※ 借用 ・ 買取り (直読 ・ 遠隔表示) 2) ゼーター ※ 買取り ・ 借用 (直読 ・ 遠隔表示) 現地表示式 (直読式) の表示機構は ※ 湿式アナログ式 ・ 乾式デジタル式 遠隔表示式は (※ バルス式 ・ 電文式) 発信器を備える。 1) 親メーター用 ※ 水道事業者の指定品 ・ 標準図 (機械57) 2) ゼーター用 ※ 標準図 (機械57) ・ 水道事業者の指定品 ・ 標準仕様書による ・ 水道事業者指定品 ・ 定流量弁を定水位調整弁の手に設置する。 遠断弁の駆動方式は (※ 電気式 ・ 機械式) とする。 ※ 合成樹脂製 ・ ステンレス製 寸法 ※ 約70mm角全長約1300mm ・ 図示による 寸法 ※ 全長約1300mm ・ 図示による 1) 屋外の水栓は、キースハンドル 2) 台所流し用の水栓は泡沫式とする。 給水栓用配管の接続口を (※ 設ける ・ 設けない) のものとする。 2槽式の場合は、連通管を設けるものとする。 ※ 別途工事 ・ 本工事 弁ボックス、散水栓ボックス等はコンクリート巻き仕上げとする。(但し舗装等の仕上げ部分は除く。) (施工の際は鉄筋又は、金網で補強を入れること。)	1) 配管材料 ※ 硬質ポリ塩化ビニル管 (VP) ・ 建築用耐火性硬質ポリ塩化ビニル管 (FS-VP) ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 2) 屋内排水用 (第1樹まで含む) ・ 硬質ポリ塩化ビニル管 (VP) ・ 建築用耐火性硬質ポリ塩化ビニル管 (FS-VP) ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 3) 通気管 ・ 硬質ポリ塩化ビニル管 (VP) ・ 建築用耐火性硬質ポリ塩化ビニル管 (FS-VP)	1) 配管材料 ※ 硬質ポリ塩化ビニル管 (VP) ・ 建築用耐火性硬質ポリ塩化ビニル管 (FS-VP) ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 2) 連結送水管 一般配管用 ・ 圧力配管用炭素鋼管 (Sch40) 地中配管用 ・ 消防用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管 (STPG370-VS) 3) 一般配管用 ※ 10K ・ 16K 1) 受水タンクの保温 ※ 施工しない ・ 施工する 2) 冷水タンクの保温 ※ 施工しない ・ 施工する 3) 消火配管の保温は次のとおり。 (屋外露出、寒冷地は保温種別 e2・(ハ)・Ⅵによる) 1) 屋内消火栓 ※ 施工しない ・ 施工する ・ スプリングクラン ※ 施工しない ・ 施工する ・ 連結送水管 ※ 施工しない ・ 施工する ・ 連結散水管 ※ 施工しない ・ 施工する ※ 広範囲型2号消火栓 ・ 2号消火栓 ※ 易操作1号消火栓 ・ 1号消火栓 開閉弁の材質は、※ 鋼製 (要部青銅製) ・ ステンレス鋼製 箱の材質は ※ 鋼板製 ・ ステンレス鋼板製	1) 配管材料 ※ 硬質ポリ塩化ビニル管 (VP) ・ 建築用耐火性硬質ポリ塩化ビニル管 (FS-VP) ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 2) 連結送水管 一般配管用 ・ 圧力配管用炭素鋼管 (Sch40) 地中配管用 ・ 消防用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管 (STPG370-VS) 3) 一般配管用 ※ 10K ・ 16K 1) 受水タンクの保温 ※ 施工しない ・ 施工する 2) 冷水タンクの保温 ※ 施工しない ・ 施工する 3) 消火配管の保温は次のとおり。 (屋外露出、寒冷地は保温種別 e2・(ハ)・Ⅵによる) 1) 屋内消火栓 ※ 施工しない ・ 施工する ・ スプリングクラン ※ 施工しない ・ 施工する ・ 連結送水管 ※ 施工しない ・ 施工する ・ 連結散水管 ※ 施工しない ・ 施工する ※ 広範囲型2号消火栓 ・ 2号消火栓 ※ 易操作1号消火栓 ・ 1号消火栓 開閉弁の材質は、※ 鋼製 (要部青銅製) ・ ステンレス鋼製 箱の材質は ※ 鋼板製 ・ ステンレス鋼板製																															
		1) システム構成その他 2. 配管材料 3. 弁類 4. 量水器 5. 定水位調整弁 6. 緊急遠断弁装置 7. 水栓柱 8. 不凍水栓柱 9. 水栓 10. タンク 11. 引込納付金等 12. ボックスのコンクリート巻き	1) 処理種別及び方式 2) その他 システム構成その他 2. 配管材料 3. 弁類 4. 量水器 5. 定水位調整弁 6. 緊急遠断弁装置 7. 水栓柱 8. 不凍水栓柱 9. 水栓 10. タンク 11. 引込納付金等 12. ボックスのコンクリート巻き	冷媒の回収方法について 冷媒の回収方法は次による。回収費・処分費は (※ 本工事 ・ 別途工事) とする。 (1) 「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 (フロン排出抑制法)」に従って行い、監督職員に次の書類を提出する。 ※ 新1種フロン類充填回収業者の登録通知書 (都道府県知事登録) の写し ※ 事前確認書の写し ※ 回収業者の写し ※ 証明書 ※ 破損証明書 ※ 特定家庭用機器再資源化法 (家電リサイクル法) の対象となっているものは、同法に従ってリサイクル「冷媒の回収は原則としてポンプダウンによる。」を行い、監督職員に次の書類を提出する。 ※ 特定家庭用機器廃棄物管理票 (家電リサイクル券) の写し	建築物解体工事 (機械設備の部) I. 工事概要 (解体工事の部) 1. 工事内容 (解体工事の部) 1) 特記仕様書 (機械設備の部) I. 2. 建物概要に記載された取り壊し建物等の撤去を行う。 2) 上記撤去範囲部分は、地中埋設部分を含めて全て撤去する。 アスファルト舗装及びコンクリート舗装の路盤撤去、埋め戻し・整地は本工事とする。 3) 本工事に伴う撤去機器、配管及び樹類は、場内の指定場所に集積する。(図面は参考とする) (1) 建物については、 ① 重機作業に影響のある以下の機器を、建築工事の重機作業に先行して撤去する。 図示された機器のうち、太線またはハッチング等により明示されたもの。 (コンクリート基礎の撤去は建築に含む。) ② 人体及び地球環境に影響を及ぼす冷媒等の回収・破壊処理を行う。 フロンガスは「冷媒の回収方法について」による。 ③ 熱源の残物はタンク及び配管内を含み回収し、適切に処理するものとし、(※ 本工事 ・ 別途工事) とする。 (2) その他の機器及び配管・ダクト類について、処理に関する記載のない事項は、全て重機による取り壊しとする。 (3) 屋外埋設機器及び配管・樹類については全て撤去する。 図示された樹類のうち、量水器樹、弁樹、散水栓BOX、ため樹、インパート樹は、建築工事の重機作業の後に機械設備にて撤去する。 配管およびプラスチック樹は建築工事の重機作業に含む。 (4) 給水、排水、ガス設備については指定工事店により、閉栓工事を行う。 (5) 撤去する配管、ダクト (付属品含む) の保温材の分離は原則として中間処理上にて行う。 浄化槽内の汚泥汲取、清掃、消毒を施工した後、撤去する。 (浄化槽内の汚泥汲取、清掃、消毒は施設管理者側で実施し本工事は実施しない) II. 工事仕様 (解体工事の部) 1. 特記仕様及び図面に記載されていない事項は、国土交通大臣官庁官庁官庁官庁の「建築物解体工事共通仕様書 (令和4年版)」(以下、「解体共通仕様書」という。) により、解体共通仕様書に記載されていない事項は、特記仕様書 (機械設備工事の部) による。																															

東広島市都市交通部営繕課

記事	設計年月日 2026. 2.	工事名 令和8年度 スポーツ施設整備事業ほか 西志和市民体育館及び西志和地域センター浄化槽改修工事	A2版 71% A3版 100%	図面No M-2
		図面名 機械設備特記仕様書 (工種別事項)	縮尺 -	

管 種 凡 例			
記 号	名 称	仕 様 ( 改 修 後 )	仕 様 ( 改 修 前 )
	排 水 管	硬質ポリ塩化ビニル管 (VP) ※屋外第1樹接続まで	硬質ポリ塩化ビニル管
	給 水 管	水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管 (HIVP)	不凍結散水栓及びステンレス製ボックス共
	通 気 管	硬質ポリ塩化ビニル管 (VU) ※露出部はカラーパイプとする	合併浄化槽用通気配管
	屋 外 排 水 管	屋外土中 (樹間) : 硬質ポリ塩化ビニル管 (VU) JIS K 6741	硬質ポリ塩化ビニル管
	放 棄 配 管	原則として配管水上部キャップ止めのうえ存置する	
	撤 去 配 管	原則として図示表示部の全部を撤去する (既設コンクリート樹・蓋・ビニル配管共)	
	既 設 管 接 続		
	塩ビ製小口径排水樹	立ち上り管共 (硬質塩化ビニル管 VU)	
	はつり補修部	カッター切り (アスファルト舗装復旧工事共)	
	撤 去 部	既設浄化槽内は機器・配管共撤去 (浄化槽内スラブ部分も撤去する) ※既設浄化槽コンクリート部分はGL-1,000mmまで撤去する	

注) ・建築設備の設計・施工は、「建築設備設計・施工上の指導指針・同解説 (国土交通省建築指導課監修)」最新版に準じる。  
 ・給排水設備の設計・施工は、「給排水設備技術基準・同解説 (国土交通省建築指導課監修)」最新版に準じる。  
 ・建築設備の耐震対策は、「建築設備耐震設計施工指針」最新版に準じる。  
 ・工事の施工に伴い既成部分を汚染または損傷した場合は、既成にならない補修する。

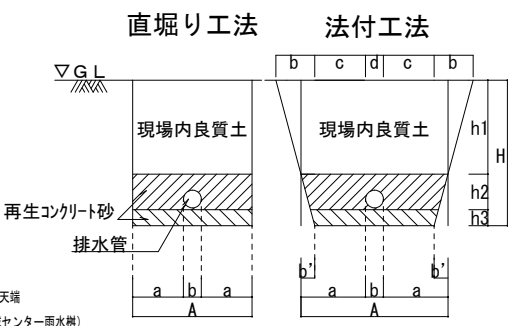


配置図 S=1/300

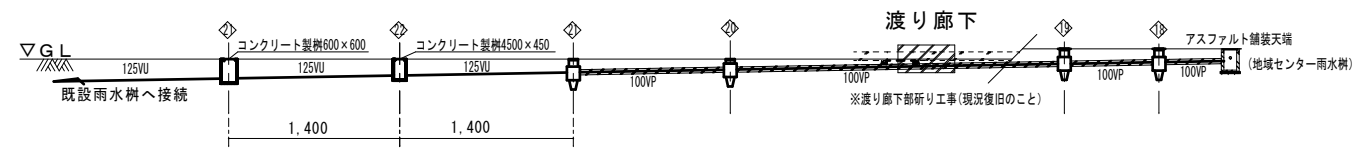
敷地案内図

新設雨水樹リスト						
記号	名称	仕様	管径φ	管底H	備	考
18	雨水樹	コンパクト雨水樹 150φ	±0	200	RDM1FC (シールパッキン・蓋共)	
19	"	コンパクト雨水樹 150φ	±0	250	RDM1FC (シールパッキン・蓋共)	
20	"	コンパクト雨水樹 150φ	±0	300	RDM1FC (シールパッキン・蓋共)	
21	"	コンパクト雨水樹 150φ	±0	400	RDM1FC (シールパッキン・蓋共)	
22	"	コンクリート樹450×450	±0	540	MHA450φ 鋳物製蓋共	
23	"	コンクリート樹600×600	±0	680	MHA600φ 鋳物製蓋共	

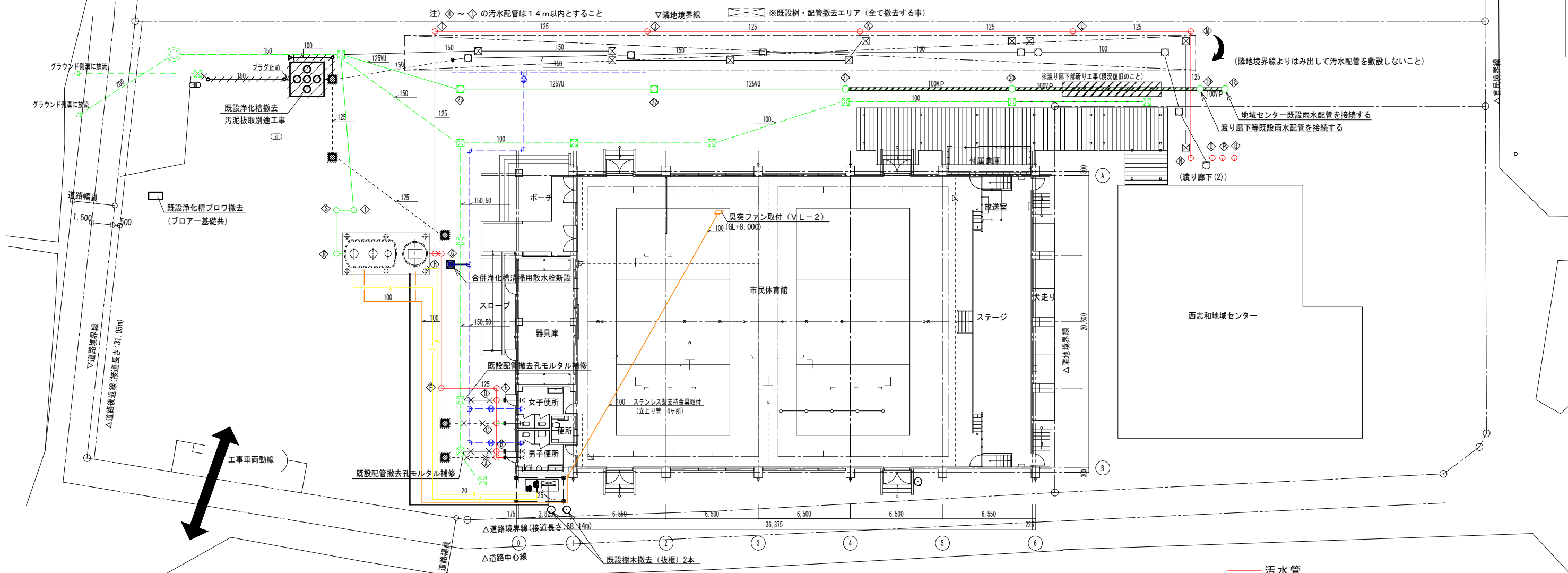
※雨水樹の管底は参考深さを示す。現場敷地レベルに応じて調査の上管底を調整し配管すること。  
 ※樹の埋設深さに応じて、樹蓋（塩ビ製）取付の際には単管（VU管）を取付ること。  
 ※屋外雨水配管の埋設深さが300mm取れない場合は、配管をコンクリート巻き補強施工すること。(@100mm)



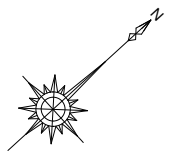
- 直掘り工法の場合（根切深さ1.5m未満）
  - HK1.0の場合 a=200mm
  - 1.0≦HK<1.5mの場合 a=400mm
- 法付工法の場合（根切深さ1.5m以上）
  - 1.5m≦H<5.0mの場合 b=0.3×H
  - C=300mm
- コンクリート管又はビニル管を埋設する場合、h3をHに見込む  
h3=100mm



排水管理設要領図



- 汚水管
- 雨水管
- 通気管
- 給水管
- ブロワ管

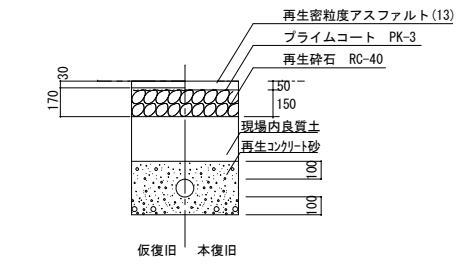


汚水樹新設リスト						
記号	名称	仕様	敷地レベル(H)	管底(H)	備	考
A	汚水樹	小口径樹 90L 100-150	±0	640	防護ハット T-8 (内蓋共) 150φ用	
B	"	" 45YS 100-150 30mm段差付	±0	660	" " ( " ) "	
C	"	" 45YS 100-150 30mm段差付	±0	712	" " ( " ) "	
D	"	" 45YS 100-150 30mm段差付	±0	727	" " ( " ) "	
E	"	" DR 100-200	±0	737	" " ( " ) 200φ用	
F	"	" 90L 125-200	±0	1120	" " ( " ) "	
G	"	" 90L 125-200	±0	1220	" " ( " ) "	
H	"	" 90YS 125-200 30mm段差付	±0	1250	" " ( " ) "	
I	"	" 90L 125-200	±0	1080	" " ( " ) "	
J	"	" ST 125-200	±0	930	" " ( " ) " 防護ハット廻りコンクリート巻き	
K	"	" ST 125-200	±0	780	" " ( " ) "	
L	"	" ST 125-200	±0	630	" " ( " ) "	
M	"	" 90L 125-200	±0	550	" " ( " ) "	
N	"	" 90L 125-200	±0	500	塩ビ製蓋 200	
O	"	" 90YS 100-150 30mm段差付	±0	450	塩ビ製蓋 150	
P	"	" 90YS 100-150 30mm段差付	±0	420	塩ビ製蓋 150	
Q	"	" 90L 100-150	±0	390	塩ビ製蓋 150	

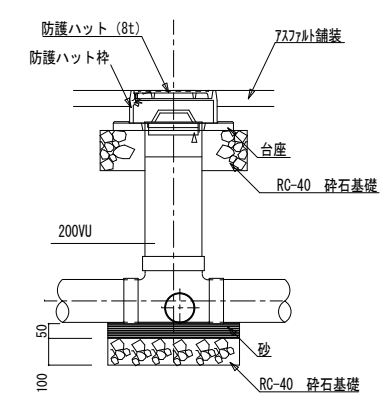
注) ・配管勾配は原則として、汚水=1/100勾配、雨水=1/100勾配とする。

・配管勾配及び管底は、再度敷地レベル、取付管等測定調査の上決定し、施工の事。

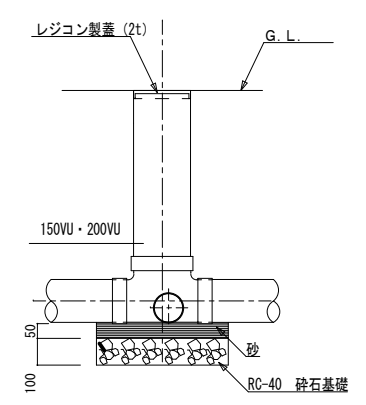
・小口径樹にVP管を接続時には、VP専用接続ソケットを取付の事。



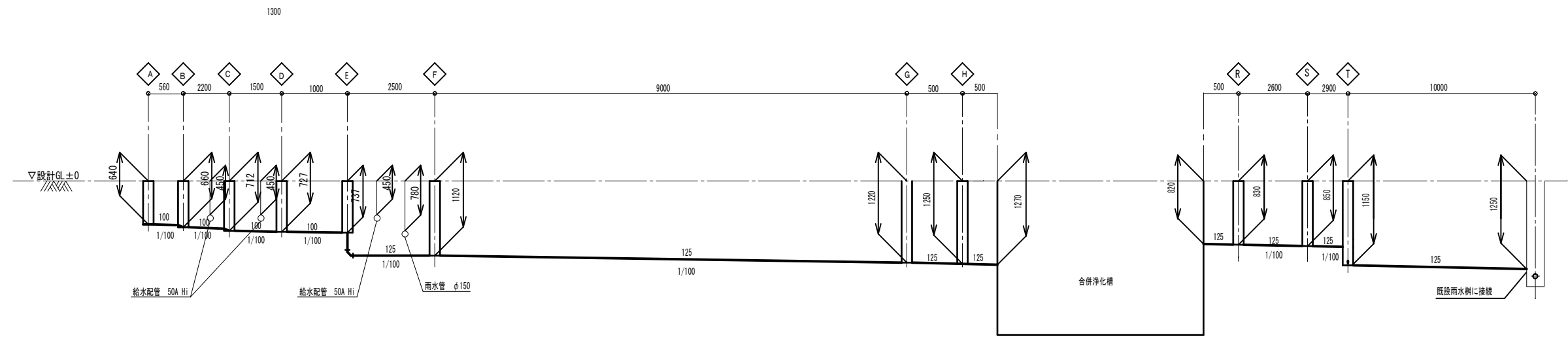
アスファルト舗装部掘削断面図



小口径樹要領図(防護ハット)

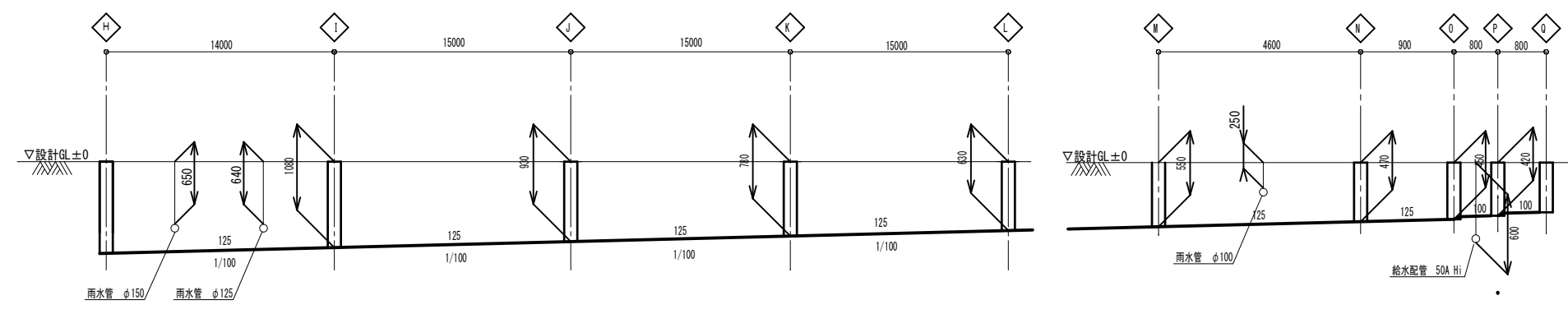


小口径樹要領図(レジコン製蓋)



新設汚水樹リスト						
記号	名称	仕様	敷地レベル(H)	管底(H)	備	考
R	汚水樹	V-90L-125	±0	830	200A 防護ハット(耐圧積物蓋T-8共)	
S	"	V-90L-125	±0	850	200A 防護ハット(耐圧積物蓋T-8共)	
T	"	F-FM125P-200×1100HC	±0	1150	直管SRA共 CU-ES125取付(耐圧積物蓋T-8共)	

※汚水樹の管底は参考深さを示す。現場敷地レベルに応じて調査の上管底を調整し配管すること。



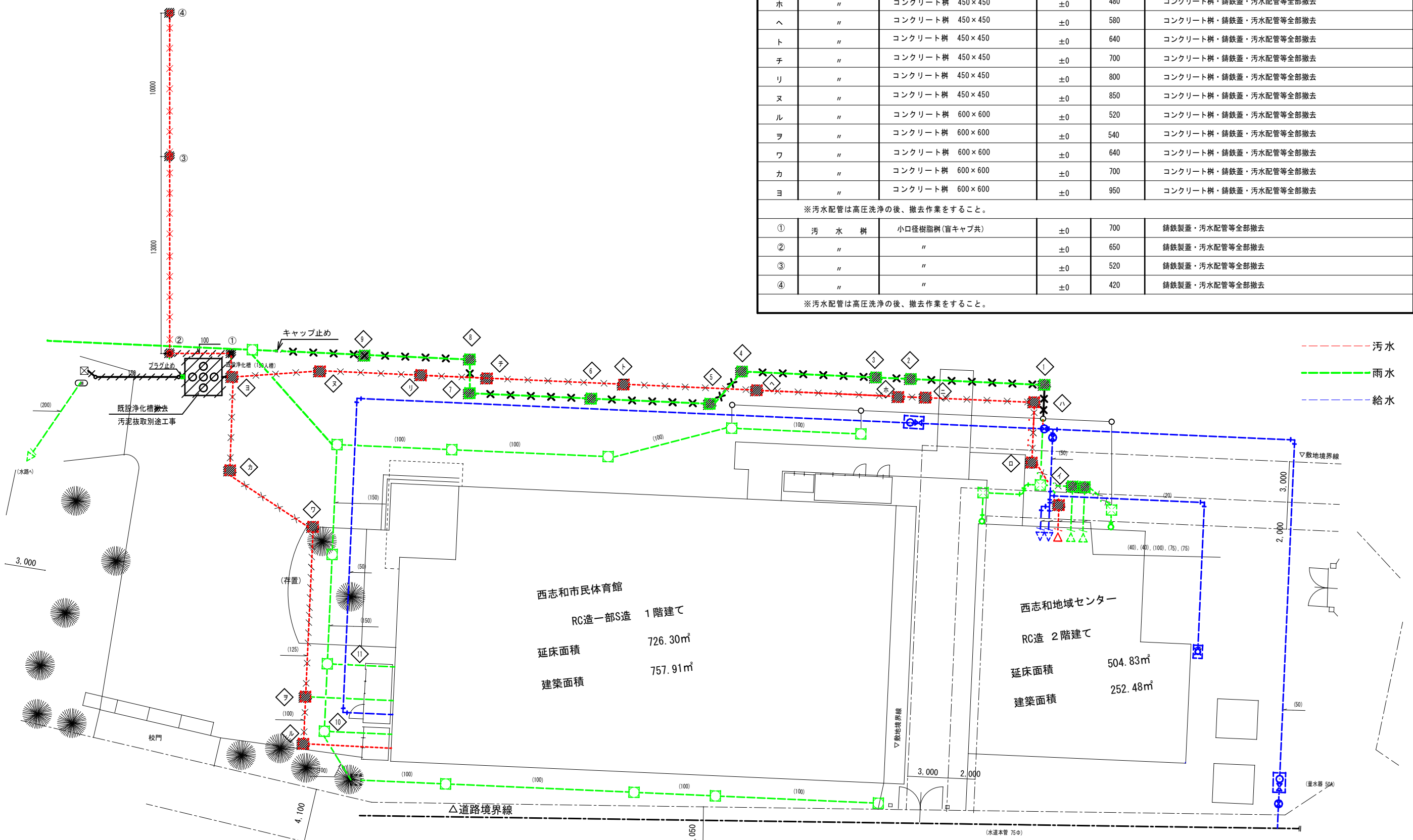
汚水樹改廃リスト

記号	名称	仕様	敷地レベル(H)	管底(H)	備	考
イ	汚水樹	コンクリート樹 300×300	+150	300	コンクリート樹・鉄蓋・汚水配管等全部撤去	
ロ	"	コンクリート樹 450×450	+150	310	コンクリート樹・鉄蓋・汚水配管等全部撤去	
ハ	"	コンクリート樹 450×450	+150	330	コンクリート樹・鉄蓋・汚水配管等全部撤去	
ニ	"	コンクリート樹 450×450	±0	340	コンクリート樹・鉄蓋・汚水配管等全部撤去	
ホ	"	コンクリート樹 450×450	±0	480	コンクリート樹・鉄蓋・汚水配管等全部撤去	
ヘ	"	コンクリート樹 450×450	±0	580	コンクリート樹・鉄蓋・汚水配管等全部撤去	
ト	"	コンクリート樹 450×450	±0	640	コンクリート樹・鉄蓋・汚水配管等全部撤去	
チ	"	コンクリート樹 450×450	±0	700	コンクリート樹・鉄蓋・汚水配管等全部撤去	
リ	"	コンクリート樹 450×450	±0	800	コンクリート樹・鉄蓋・汚水配管等全部撤去	
ヌ	"	コンクリート樹 450×450	±0	850	コンクリート樹・鉄蓋・汚水配管等全部撤去	
ル	"	コンクリート樹 600×600	±0	520	コンクリート樹・鉄蓋・汚水配管等全部撤去	
ヲ	"	コンクリート樹 600×600	±0	540	コンクリート樹・鉄蓋・汚水配管等全部撤去	
ワ	"	コンクリート樹 600×600	±0	640	コンクリート樹・鉄蓋・汚水配管等全部撤去	
カ	"	コンクリート樹 600×600	±0	700	コンクリート樹・鉄蓋・汚水配管等全部撤去	
コ	"	コンクリート樹 600×600	±0	950	コンクリート樹・鉄蓋・汚水配管等全部撤去	

※汚水配管は高圧洗浄の後、撤去作業をすること。

①	汚水樹	小口径樹脂樹(盲キャップ共)	±0	700	鉄蓋・汚水配管等全部撤去	
②	"	"	±0	650	鉄蓋・汚水配管等全部撤去	
③	"	"	±0	520	鉄蓋・汚水配管等全部撤去	
④	"	"	±0	420	鉄蓋・汚水配管等全部撤去	

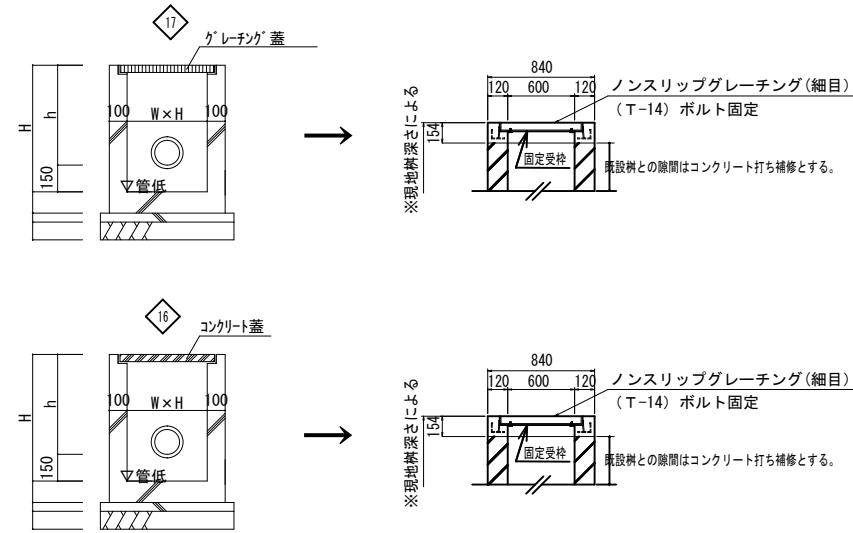
※汚水配管は高圧洗浄の後、撤去作業をすること。



西志和市民体育館  
RC造一部S造 1階建て  
延床面積 726.30㎡  
建築面積 757.91㎡

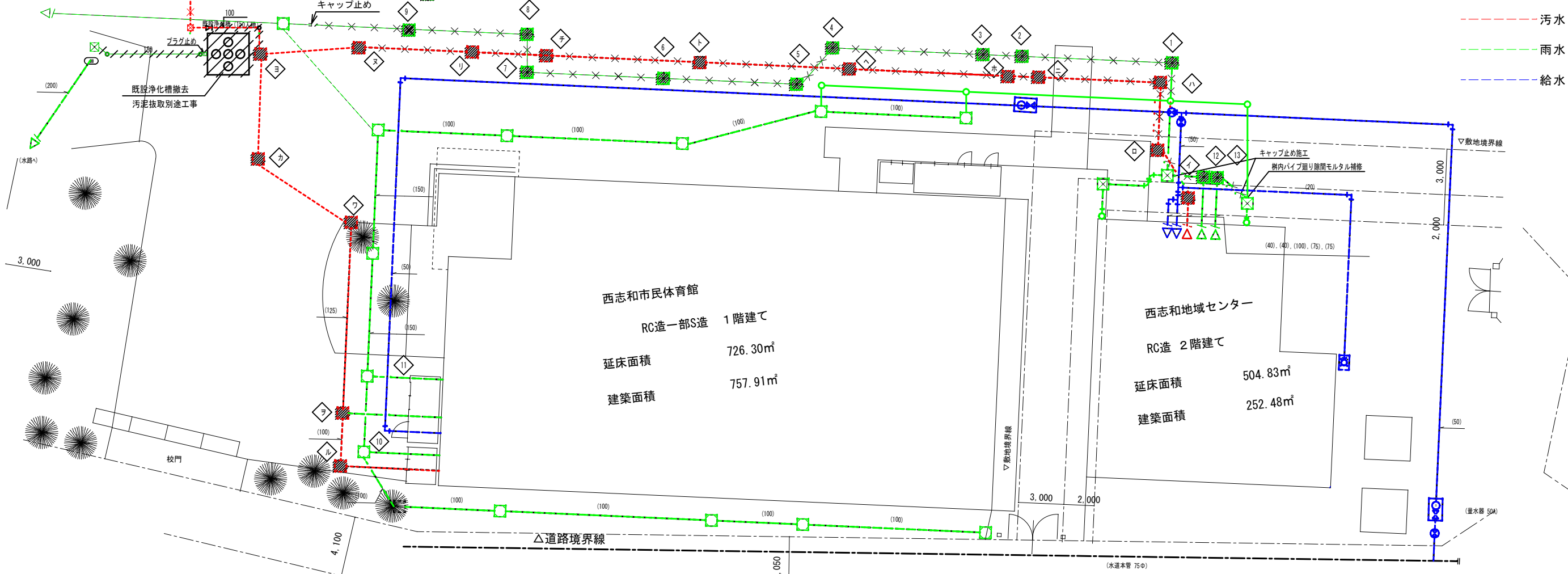
西志和地域センター  
RC造 2階建て  
延床面積 504.83㎡  
建築面積 252.48㎡

記号	名称	仕様	敷地レベル(H)	管底(H)	備考
1	既設雨水樹	コンクリート樹 450×450	±0	480	コンクリート樹・铸铁製蓋等雨水配管全部撤去
2	"	コンクリート樹 450×450	±0	510	"
3	"	コンクリート樹 450×450	±0	530	"
4	"	コンクリート樹 450×450	±0	580	"
5	"	コンクリート樹 600×600	±0	600	"
6	"	コンクリート樹 600×600	±0	620	"
7	"	コンクリート樹 600×600	±0	640	"
8	"	コンクリート樹 600×600	±0	790	"
9	"	コンクリート樹 600×600	±0	850	"
10	"	コンクリート樹 600×600	±0	700	"
11	"	コンクリート樹 600×600	±0	780	"
12	"	コンクリート樹 350×350	±0	230	"
13	"	コンクリート樹 350×350	±0	200	"
14	"	コンクリート樹 600×600	±0	-	"
15	"	コンクリート樹 600×600	±0	-	"
16	"	コンクリート樹 600×600	±0	-	コンクリート蓋を耐圧グレーチング蓋 (T-14) に取替
17	"	コンクリート樹 600×600	±0	-	グレーチング蓋を耐圧グレーチング蓋 (T-14) に取替



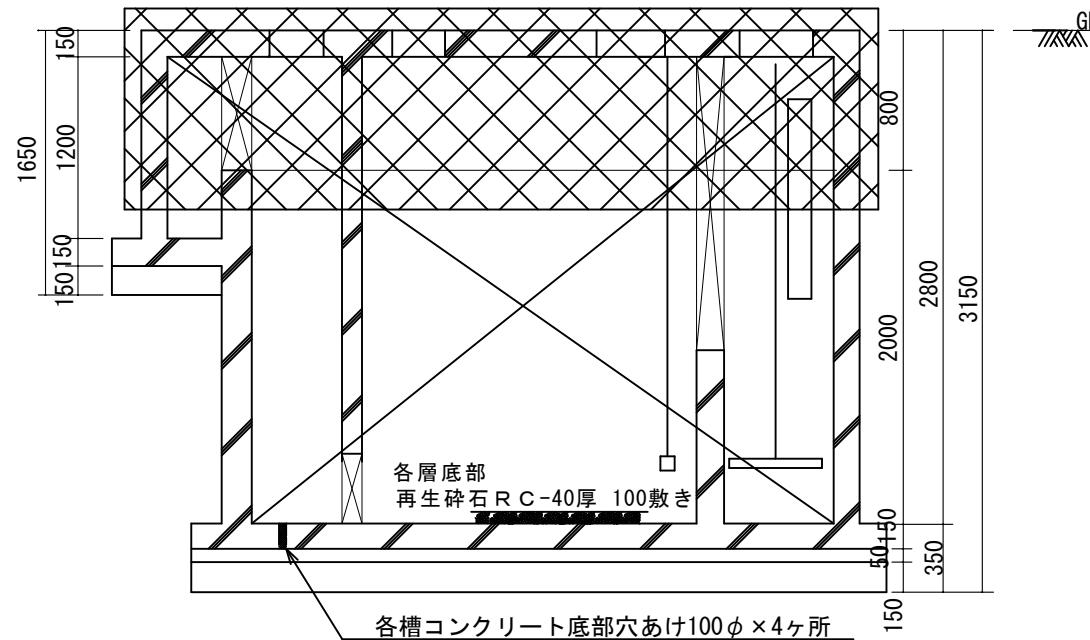
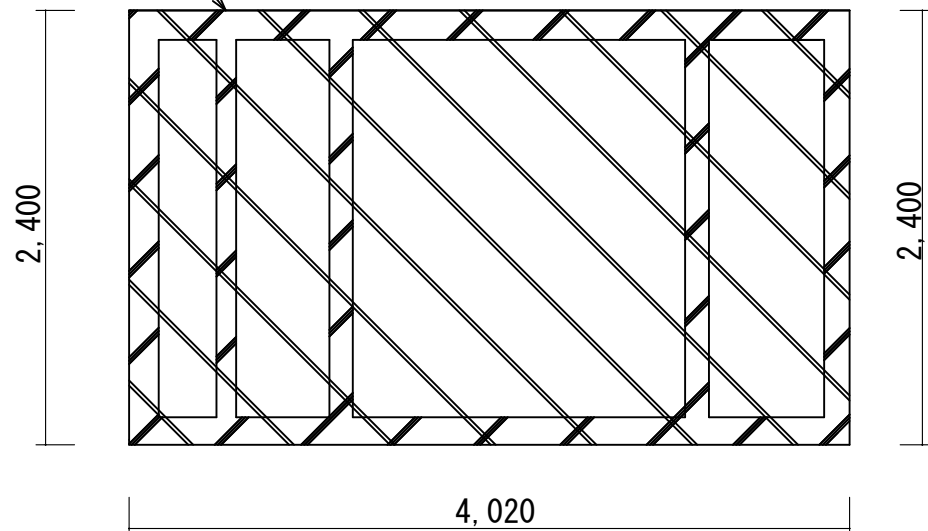
雨水樹改修詳細図

※14~16番、既設雨水樹は施工完了まで鉄板等で養生し蓋を保護すること



東広島市都市交通部営繕課

アスファルト舗装部カッター切り及び補修部分を表す。



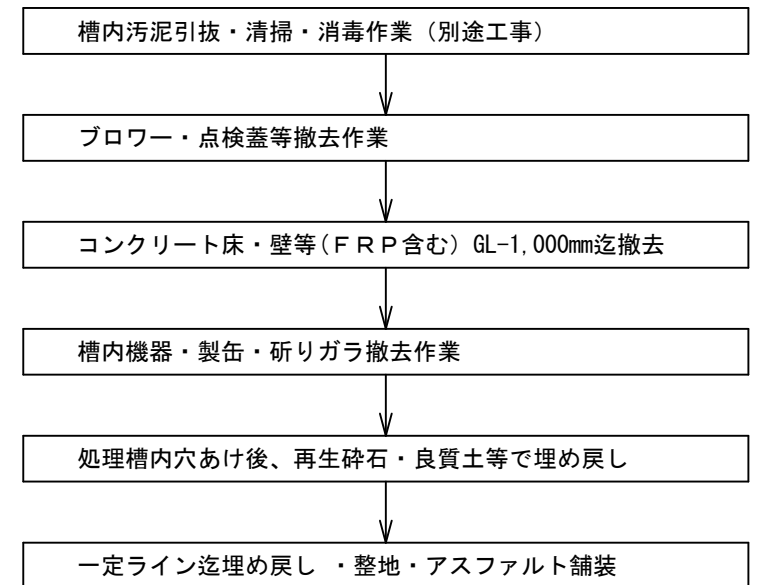
◎人員算定

小学生生徒	500人×1/4=125人
教職員	= 20人
合計	145人→150人とする

◎主な撤去機器等

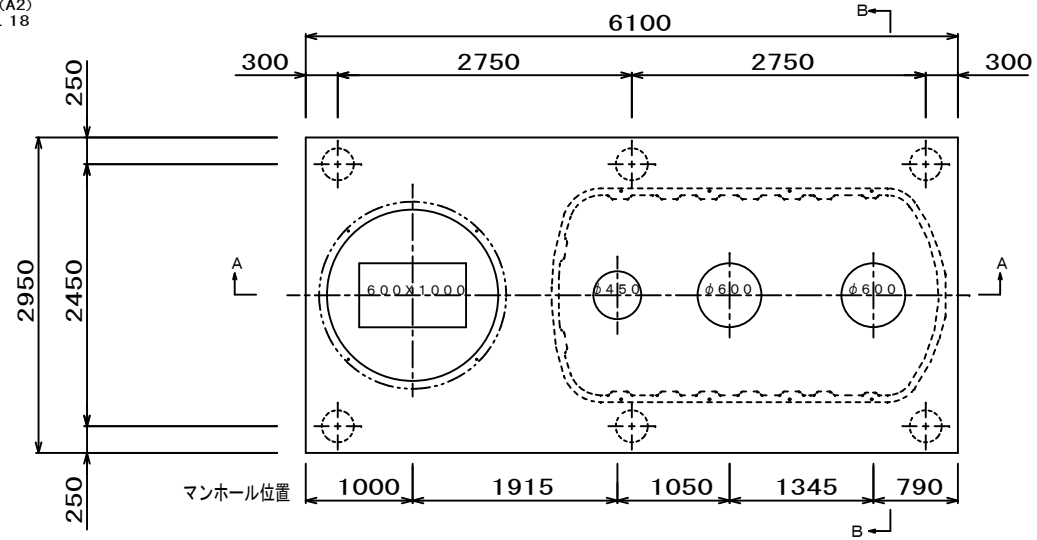
	「容量」
細分室	2,100×0.6×2,000 2,520
ばっ気室	2,100×1.9×2,000 7,980
ブローア	20A×1.74 l/min×0.4kw 2台 (基礎共)
沈殿室	2,100×0.5×2,000 (0.525) 2,520
消毒室	1,800×0.3×0.3 2,520
ハイクロン筒	20G/d×40A 1本
※上記機器接続配管も含み全て撤去する	
ブローア電源	電源二次側及び一次側のケーブル線も撤去する
マンホール蓋等	全て撤去

<作業フロー>

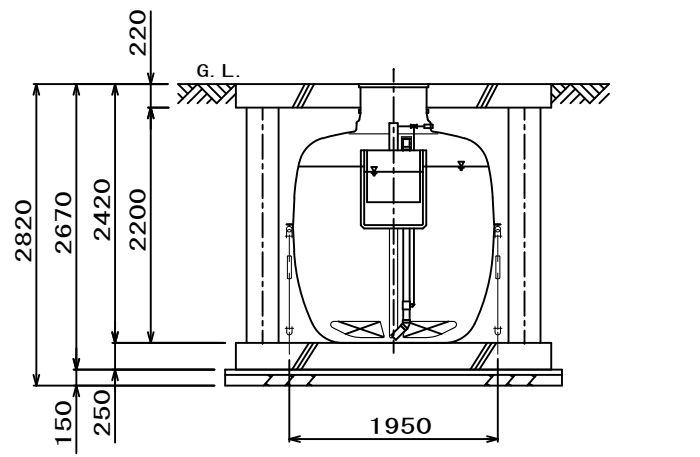


- ※ 本工事作業中は、安全・防音対策等を考慮して施工すること。
- ※ 槽内機器等は全撤去し、分別収集を行い処分すること。
- ※ 搬出時は、安全対策の為、誘導員を置くこと。
- ※ 図面・作業フローは、参考とする。
- ※ 浄化槽一次側電源撤去まで本工事とする。

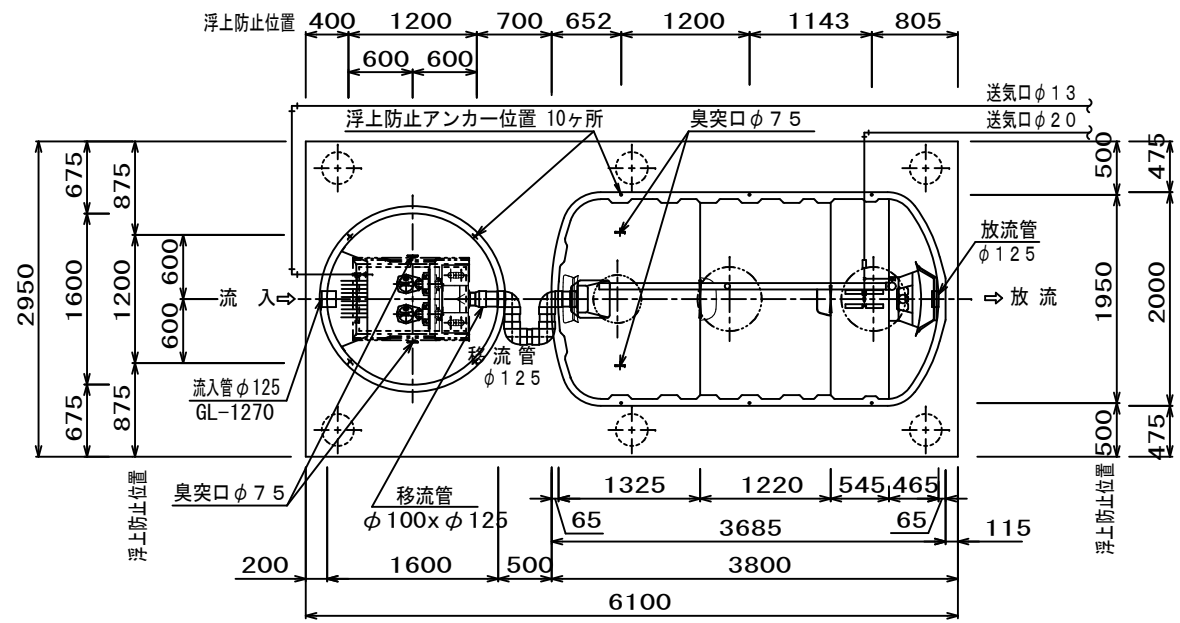
- ☒ 部は撤去部分・処分を表す。(浄化槽上部より深さ=1,000を撤去)
- ☒ 部は現場内良質土等にて埋戻し



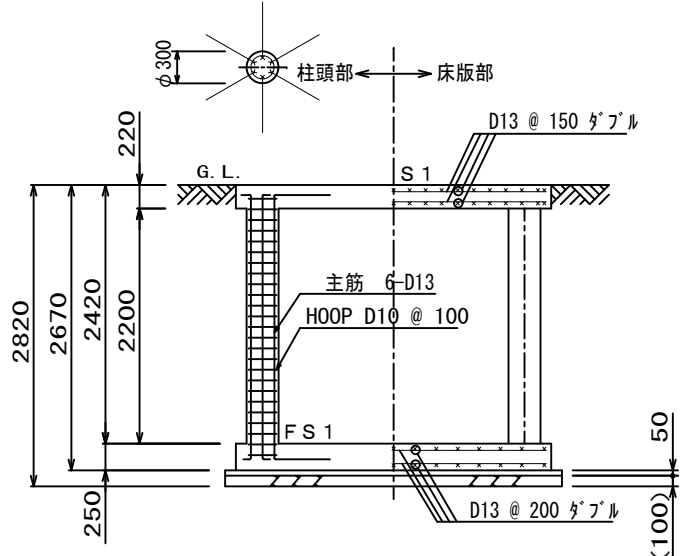
頂版開口図 S=1/50



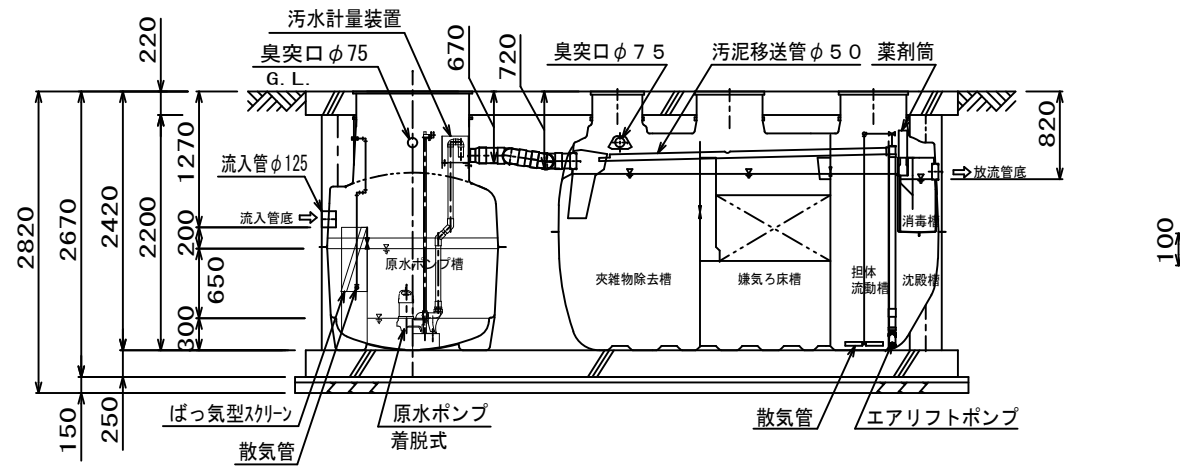
B-B断面図 S=1/50



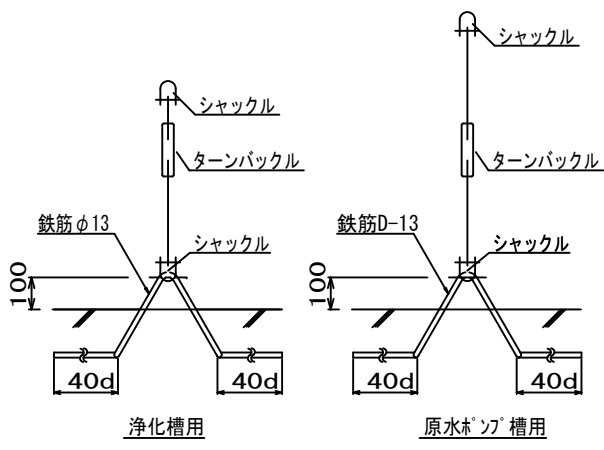
平面図 S=1/50



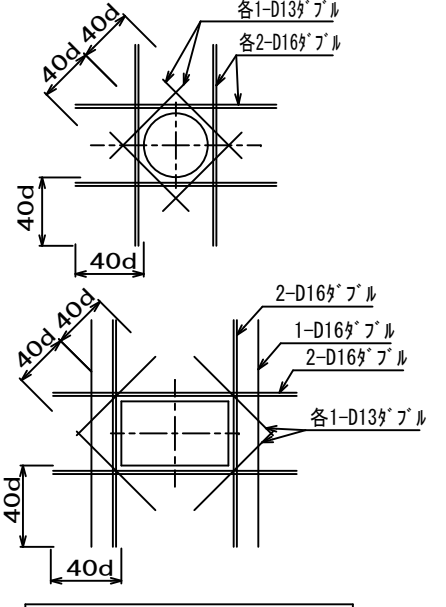
B-B断面配筋図 S=1/50



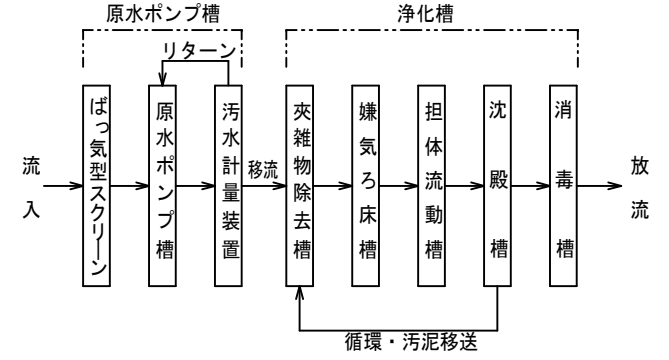
A-A断面図 S=1/50



アンカー詳細図



開口補強筋要領図

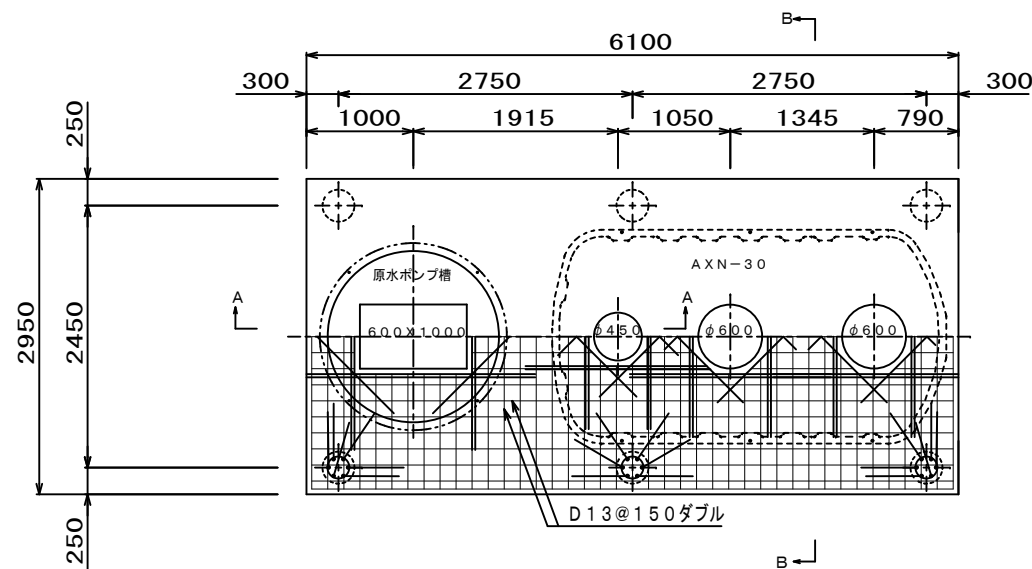


フローシート

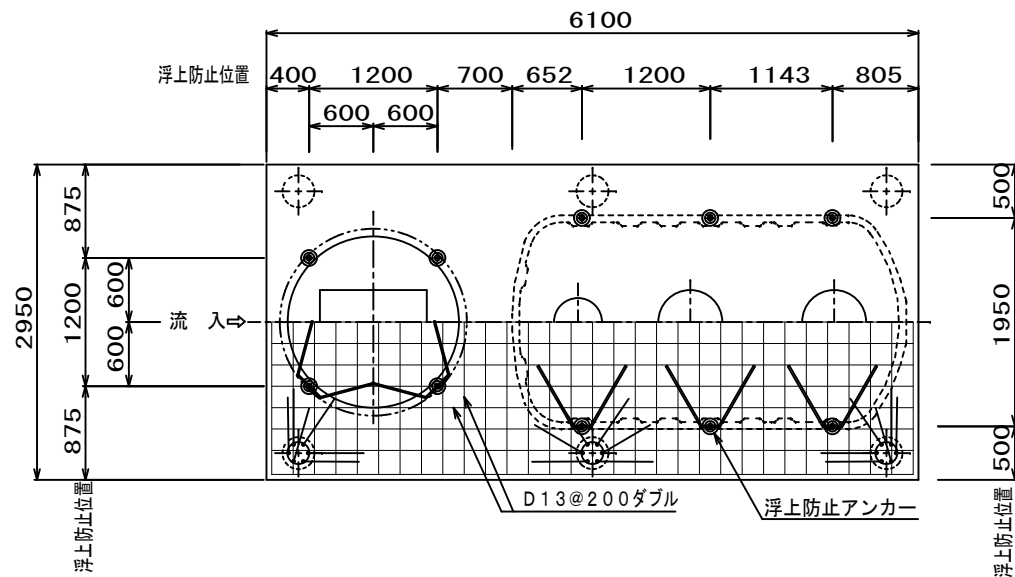
※(一社)浄化槽システム協会が定める環境配慮型浄化槽

仕様			
種類 / 型式	原水ポンプ槽 / KG-16		
種類 / 型式	合併処理 / AXN-30		
処理方法	担体流動循環方式		
処理対象人員	30人		
一人当り汚水量	0.2 m <sup>3</sup> / 人・日		
計画汚水量	6.0 m <sup>3</sup> / 日		
項目	流入水	放流水	除去率
BOD濃度	200mg/L	20mg/L以下	90%以上
COD濃度	100mg/L	30mg/L以下	70%以上
T-N濃度	45mg/L	20mg/L以下	56%以上
SS濃度	160mg/L	15mg/L以下	91%以上
有効容量 m <sup>3</sup>			
ばっ気型スクリーン	0.163		
原水ポンプ槽	1.066		
夾雑物除去槽	3.395		
嫌気ろ床槽	3.380		
担体流動槽	1.542		
沈殿槽	0.737		
消毒槽	0.078		
電気機器仕様			
送風機	原水槽用	80L/分×0.015MPa	
	ばっ気用	100V, 53W, 1台	
原水ポンプ	原水ポンプ	200L/分 (0.02MPa)	
	原水ポンプ	100V, 185W, 1台	
原水ポンプ	原水ポンプ	130L/分×4m×0.25kW×2台	
	原水ポンプ	フロートスイッチ	

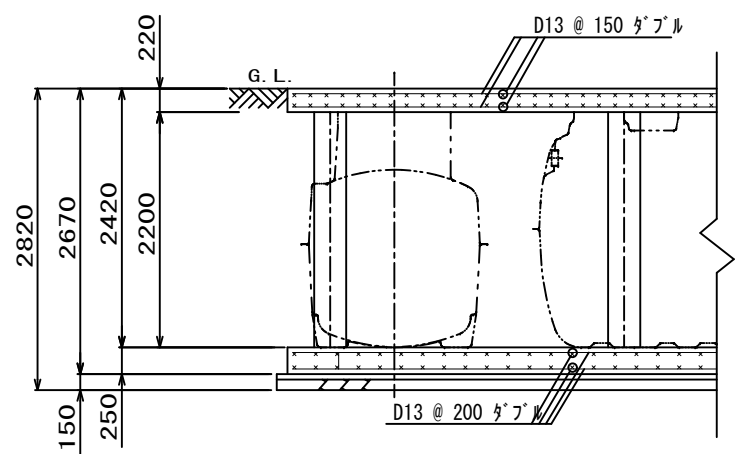
特記事項			
使用材料	コンクリート	FC=21-18 (15) -20 (25) 但し、捨てコン・無筋コンクリートは FC=18N/mm <sup>2</sup>	
	鉄筋	SD295 (規格品) 特記なき事項はJASS5による。	
配筋事項	継ぎ手・定着長さ	全て40dとする	
* 砕石厚サの条件 (本図は砕石100mmとする)			
地盤	土質	岩盤・土丹	砂礫・砂
	N値	N <sup>≧</sup> 10	N <sup>&lt;</sup> 10
地業 (砕石)	種別	地はだ	砂利
	厚さ (mm)	100	60
地耐力	必要地耐力	60 kN/m <sup>2</sup> (想定)	
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積雪1m以下の場所に設置して下さい。</li> <li>・浄化槽の重量に耐える地盤に設置して下さい。</li> <li>・かさ上げは300mmを超えないようにして下さい。</li> <li>・製品全高は±10mmの公差があります。</li> <li>・流入放流管底は、製品全高に対して±10mmの公差があります。</li> <li>・ポンプ、ブロワー等は確実に接地して下さい (D種接地工事)</li> <li>・かさ上げ240mmとする (原水ポンプ槽、浄化槽共)</li> <li>・T-10仕様</li> </ul>		



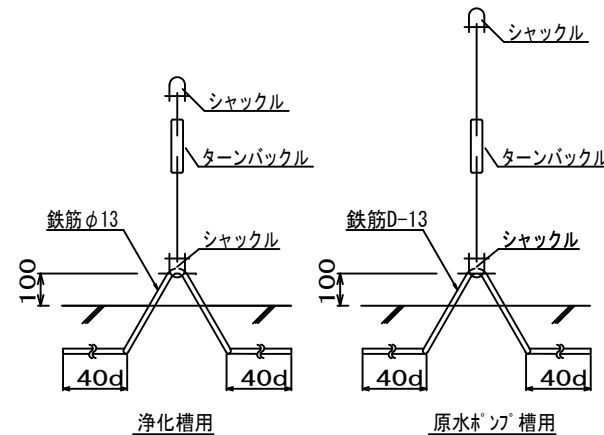
頂版開口図 S=1/50



頂版開口図 S=1/50

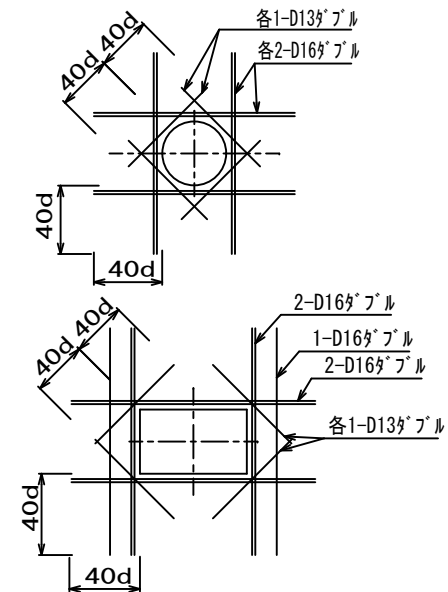


A-A断面配筋図 S=1/50

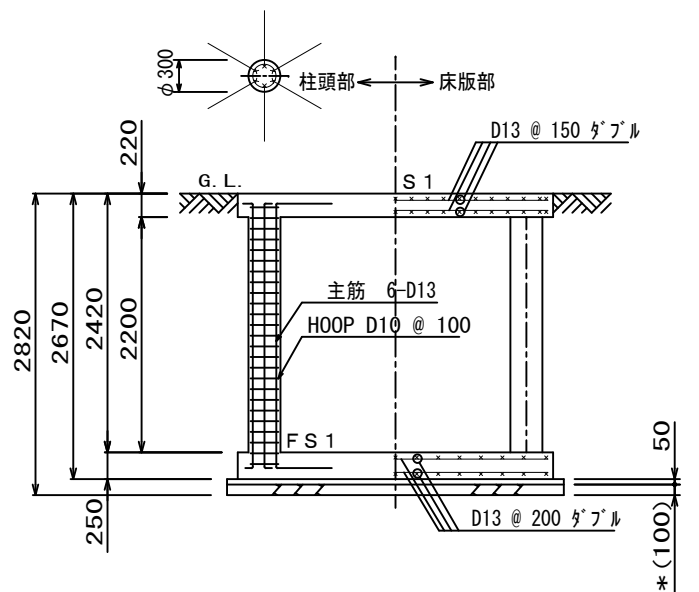


アンカー詳細図

・アンカーは土木工事に含む。

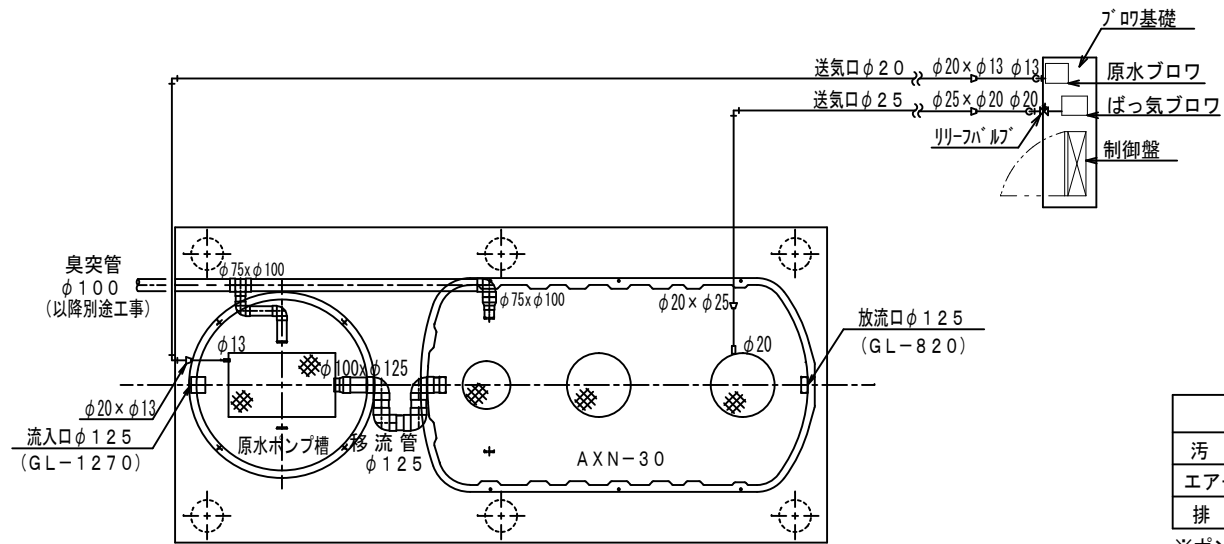


開口補強筋要領図



B-B断面配筋図 S=1/50

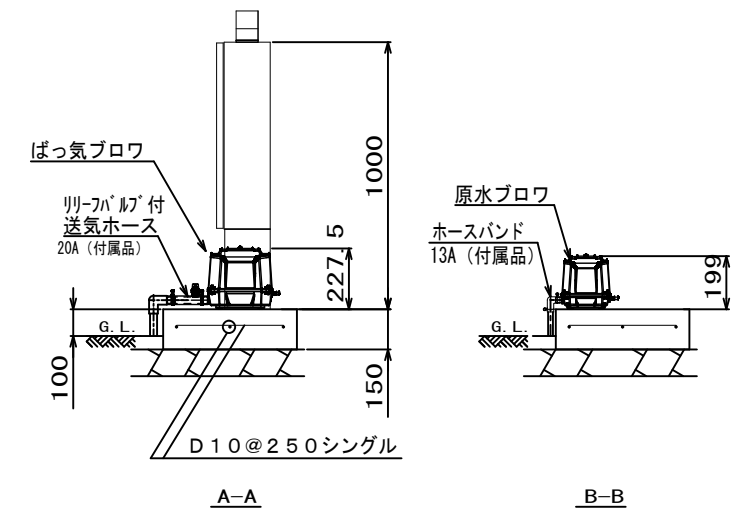
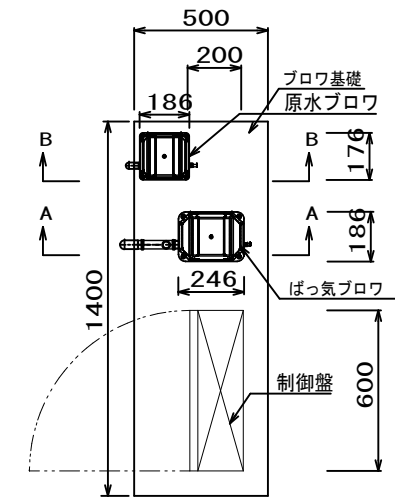
特記事項		
使用材料	コンクリート	FC=21-18(15)-20(25) 但し、捨てコン・無筋コンクリートは FC=18N/mm <sup>2</sup>
	鉄筋	SD295(規格品) 特記なき事項はJASS5による。
配筋事項	継ぎ手・定着長さ	全て40dとする
* 砕石厚サの条件 (本図は砕石100mmとする)		
地盤	土質	岩盤・土丹 砂礫・砂 シルト・粘土・ローム
	N値	N≥10 N<10 N≥10 N<2 N≥2
地業	種別	地はだ 砂利 砂利 砂利 砂利
(砕石)	厚さ(mm)	100 100 60 150 60
地耐力	必要地耐力	60kN/m <sup>2</sup> (想定)



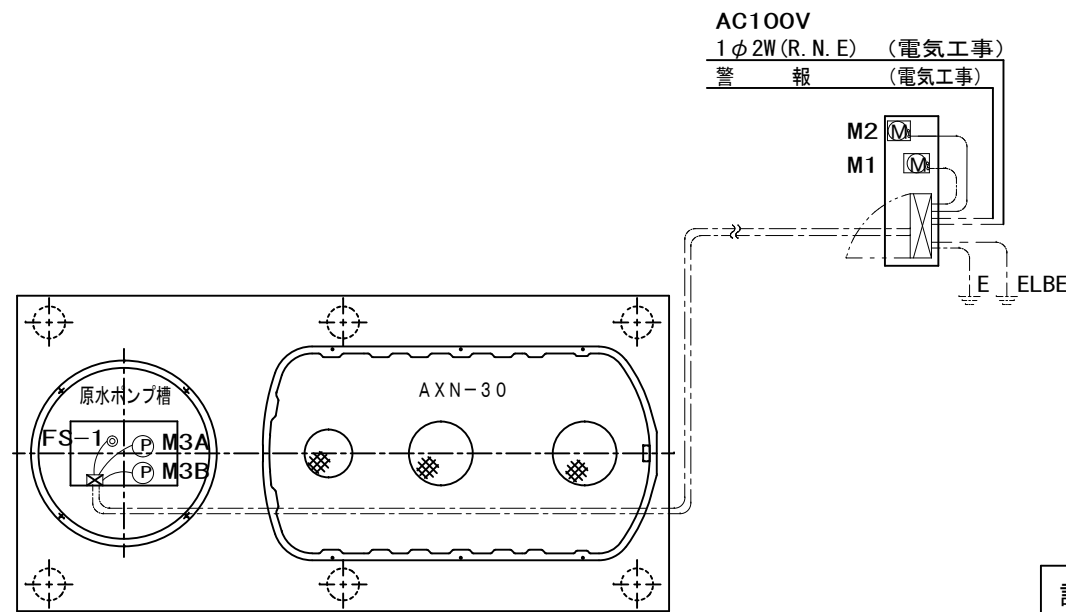
外部配管図 S=1/50

外部配管仕様	
汚水配管	VU又はVP管
エア配管(埋設部)	HIVP管
排気管	VU管

- ※ポンプ圧送の場合、汚水配管はVP管とする。
- ※空気配管長さが5m以上及び曲がり角が5ヶ所以上となる場合は、配管径を上げる等の損失軽減策を行って下さい。
- ※臭突管(排気管)工事について
  - ・臭突管工事を行って下さい。
  - ・詳細には、施工要領書を参照して下さい。



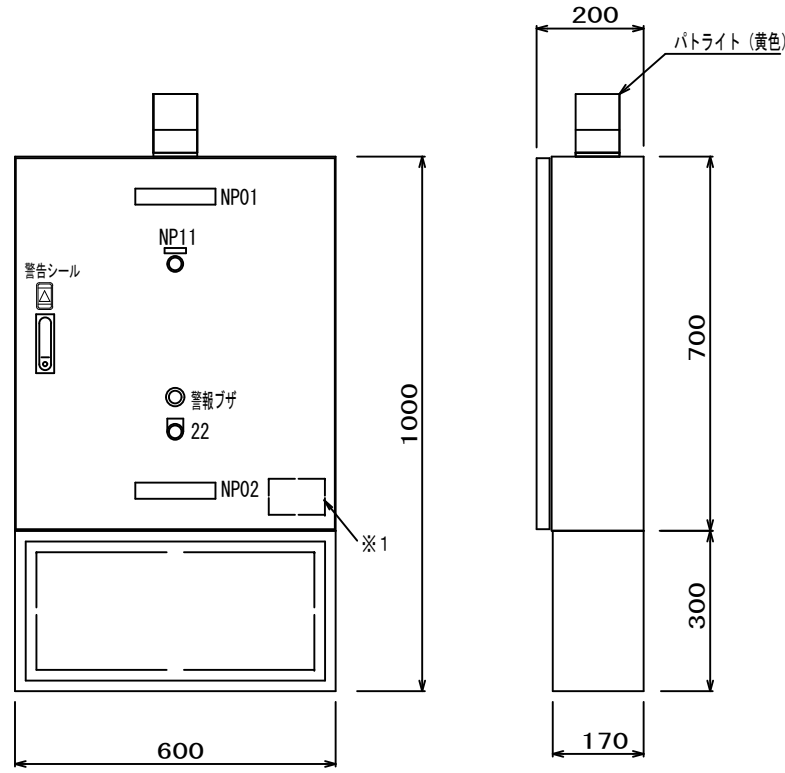
送風機 平面断面図 S=1/20



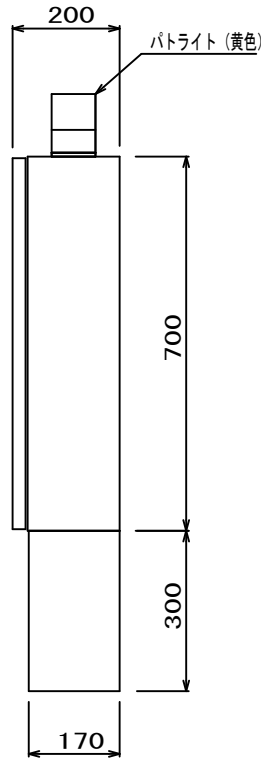
電気工事図 S=1/50

記号	機器名称	出力	台数	電線	電線管径	プルボックス ☑
M1	ばっ気ブロウ	185W	1	CV 2 <sup>φ</sup> -3 <sup>φ</sup>	22 x 1	—
M2	原水ブロウ	53W	1	CV 2 <sup>φ</sup> -3 <sup>φ</sup>	22 x 1	—
M3A	原水ポンプ A	0.25kW	1	CV 2 <sup>φ</sup> -3 <sup>φ</sup>	28 x 1	150x150x100 (PVC)
M3B	原水ポンプ B	0.25kW	1	CV 2 <sup>φ</sup> -3 <sup>φ</sup>		
FS-1◎	フロートスイッチ	—	3	CVV1.2 <sup>φ</sup> -4 <sup>φ</sup>	22 x 1	—

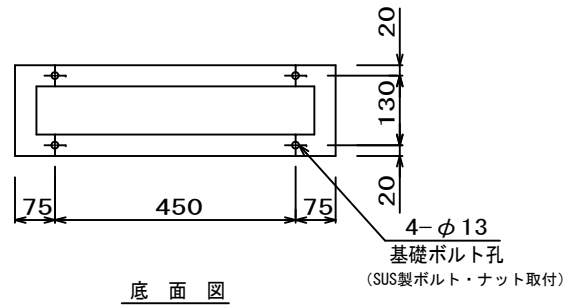
- ※プルボックスは電気工事に含む。
- ※プルボックスは排気口及び水中ポンプ引き上げ時等、干渉しない位置に設置すること。
- ※制御盤内へのガス(塩素ガス等)の流入を防止するためプルボックス及び盤内への配線入口側をコーキング処理すること。
- ※接地(D種)は、確実に取ること。



正面図 ※1: 指定のケーブル施工  
注意ラベル (扉裏側)

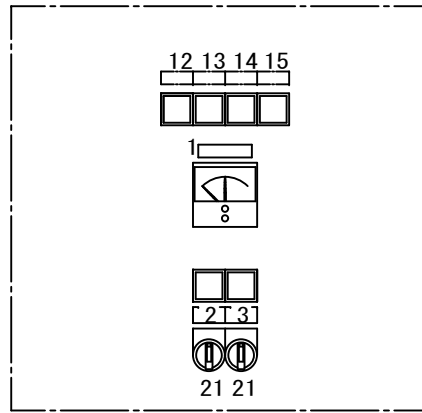


側面図



底面図

機器配置図 (表示・操作部)



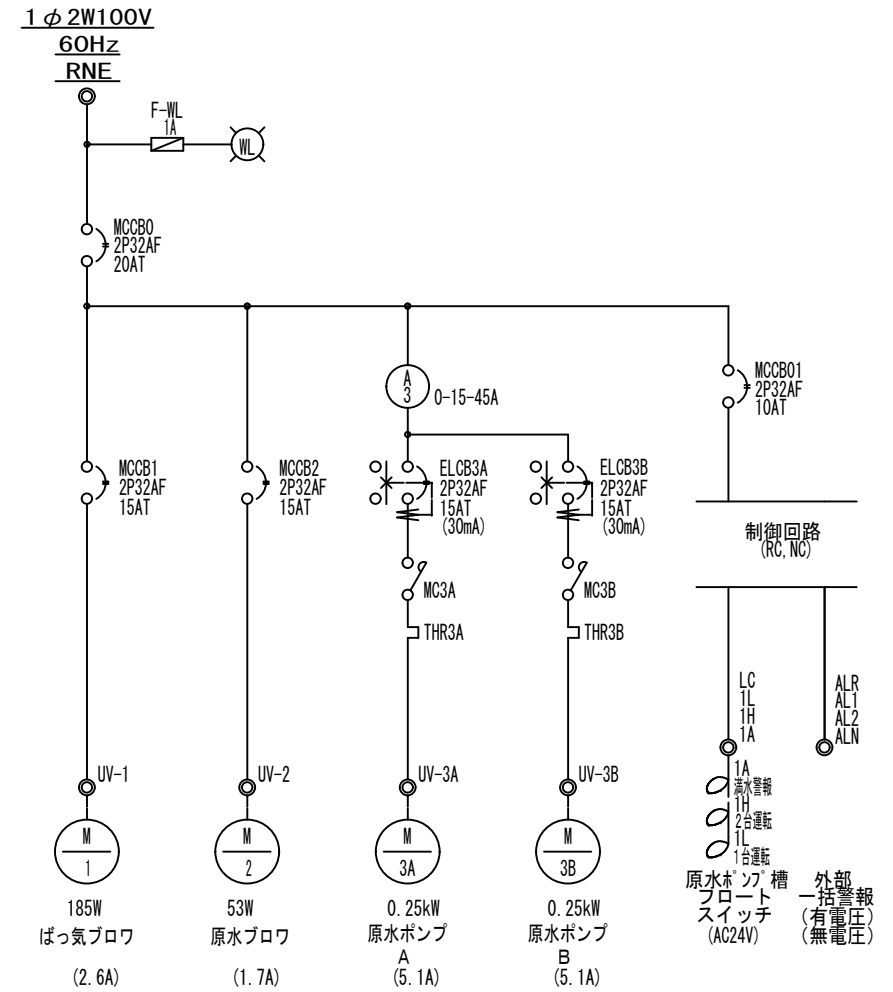
制御盤仕様表

形式	屋内・屋外用 自立型	
鋼板仕様	板厚	材質
ボックス	1.6mm	SPC
ドア	1.6mm	SPC
架台	2.3mm	SPC
塗装仕様	色彩 (マンセル値)	つや
盤表面	5Y7/1	半つや
盤内面	5Y7/1	半つや
架台	5Y7/1	半つや

銘板表

記号	記入文字
NP01	污水处理装置制御盤
02	社名板
NP 1	原水ポンプ
2	原水ポンプ A
3	原水ポンプ B
NP11	異常
12	電源
13	漏電
14	過負荷
15	原水ポンプ槽 満水
NP21	手動一切-自動
22	警報停止

単線接続図

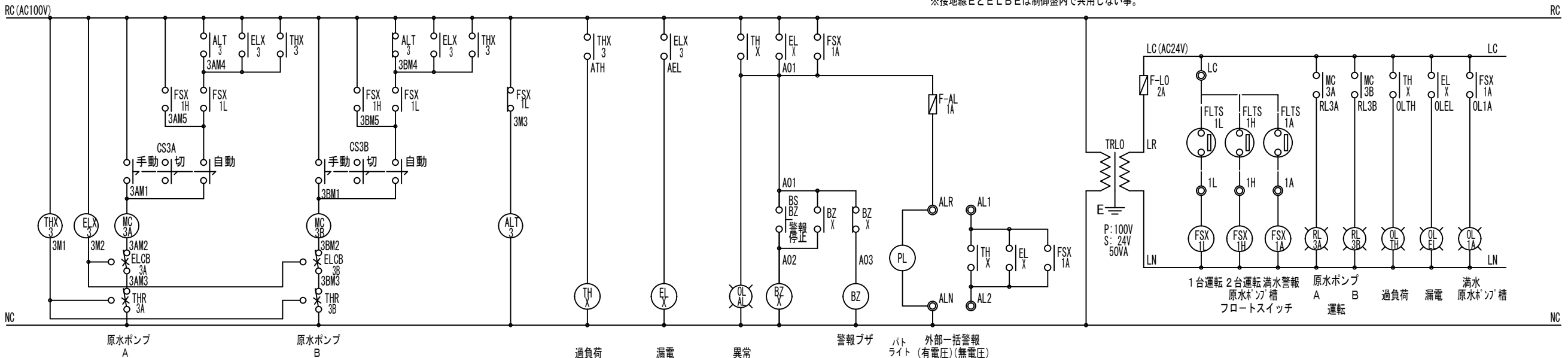


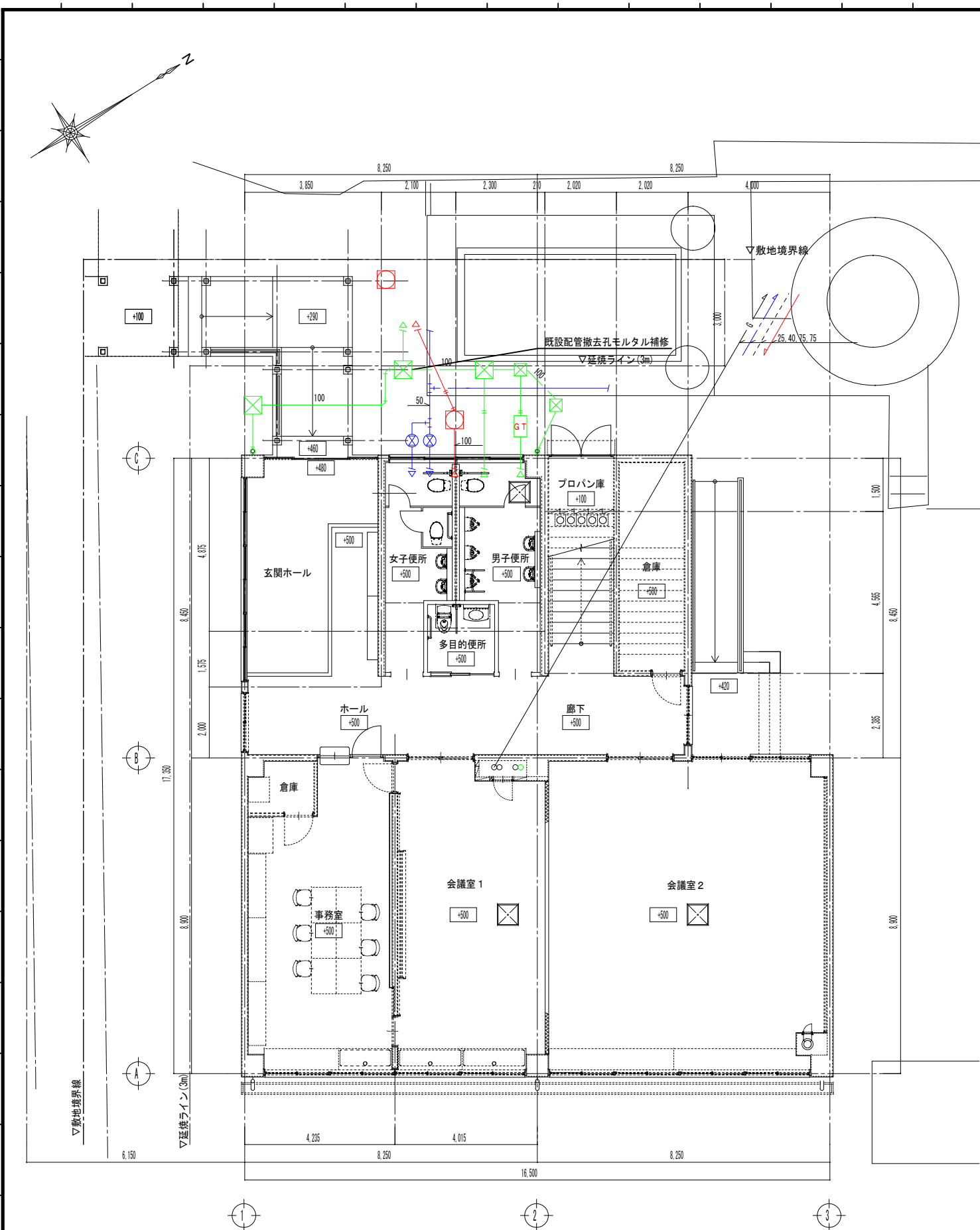
外部接続端子表

R	N	E	ELBE	U1	V1	E	U2	V2	E	U3A	V3A	ELBE	U3B	V3B	LC	1L	1H	1A	ALR	ALN	AL1	AL2
入力電源 (AC100V)			ELCB用7-ス	ばっ気ブロウ			原水ブロウ			原水ポンプ A			原水ポンプ B		原水ポンプ槽フロートスイッチ				(有電圧) 外部一括警報	(無電圧) 外部一括警報		

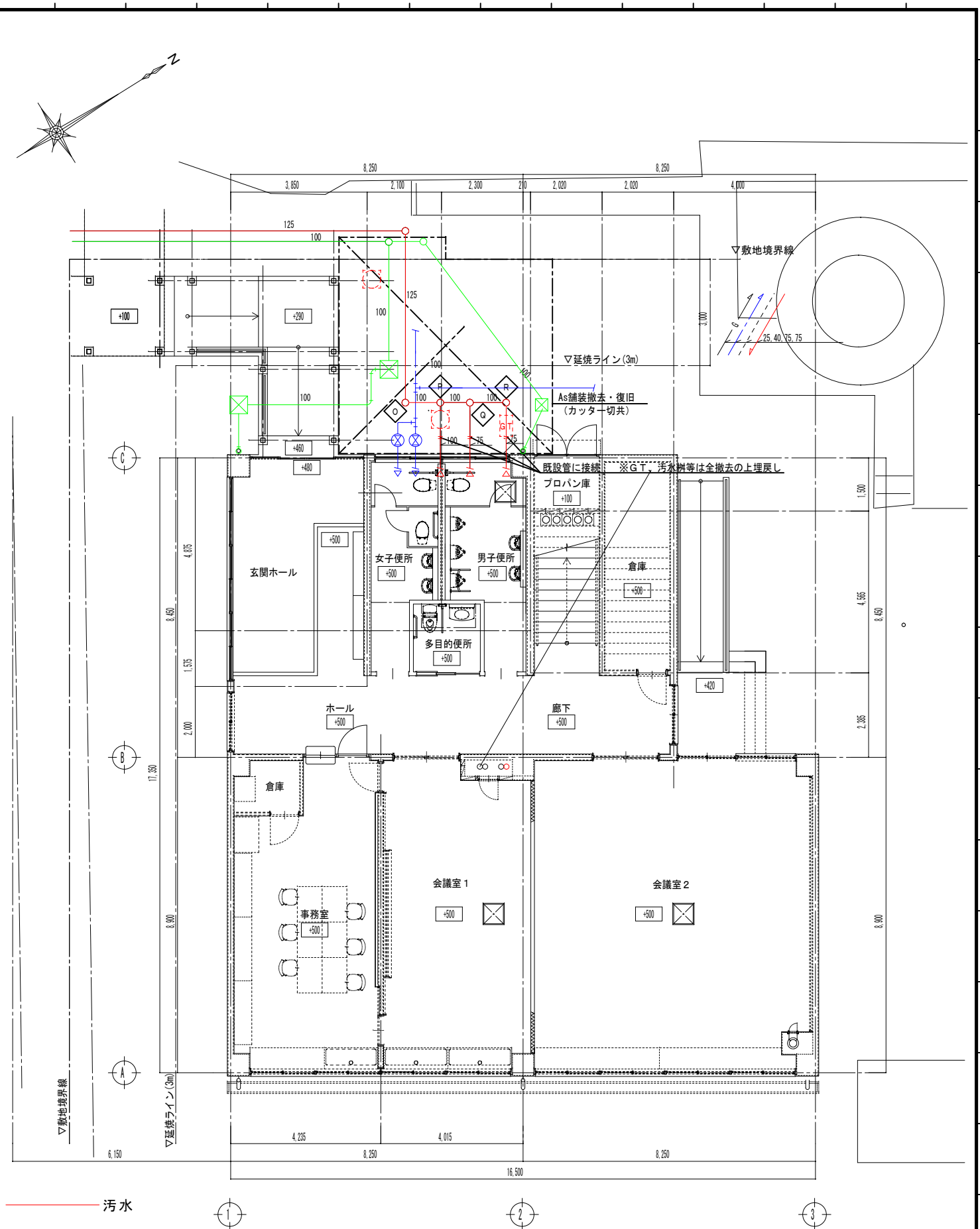
※筐体アースは接地線Eに接続する。  
※接地線EとELBEは制御盤内で共用しない事。

展開接続図





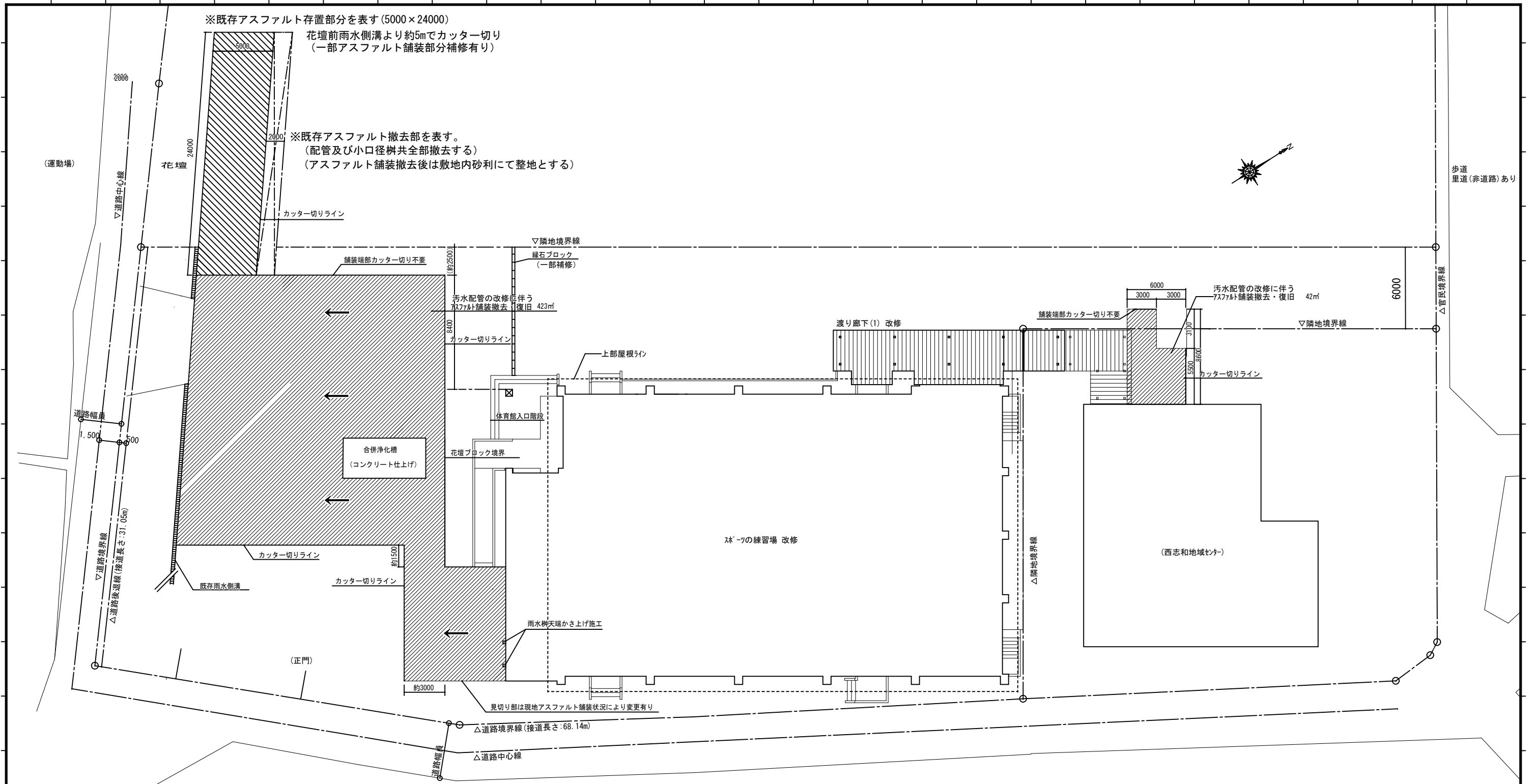
改修前 1階平面図 1/100



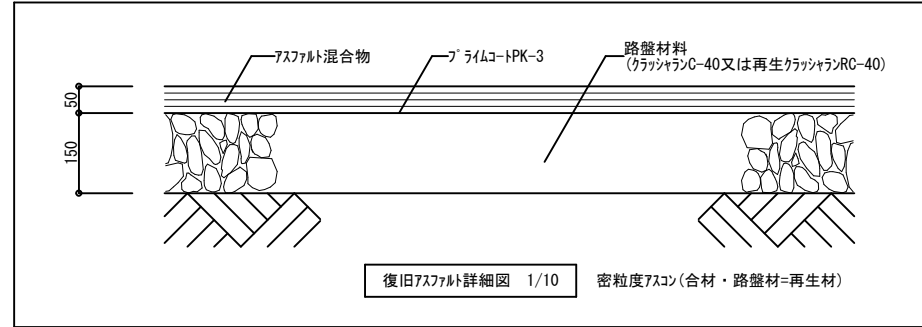
改修後 1階平面図 1/100

- 汚水
- 雨水
- 給水

記事	東広島市都市交通部営繕課			設計年月日	2026. 2.	工事名	令和8年度 スポーツ施設整備事業ほか 西志和市民体育館及び西志和地域センター浄化槽改修工事	A 2版 100%	図面No	M-13
				図面名	西志和地域センター 改修前後配管平面図		A 3版 71%	縮尺	1/100	

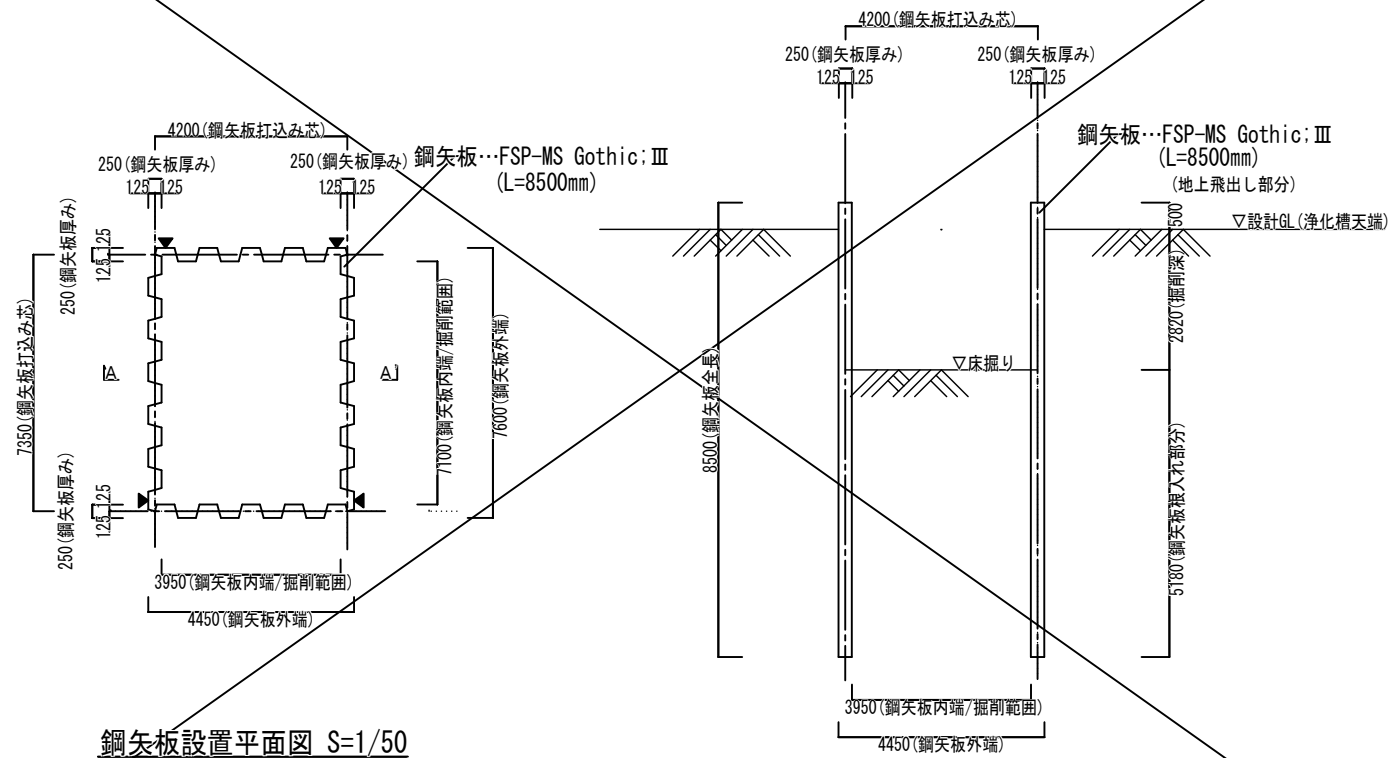


外構図 1/200 :撤去・復旧範囲を示す。



記事	東広島市都市交通部営繕課			設計年月日 2026. 2.	工事名 令和8年度 スポーツ施設整備事業ほか 西志和市民体育館及び西志和地域センター浄化槽改修工事	A 2版 100%	図面No.
				図面名 カッター切り部・アスファルト舗装図	縮尺 1/200	A 3版 71%	M-14

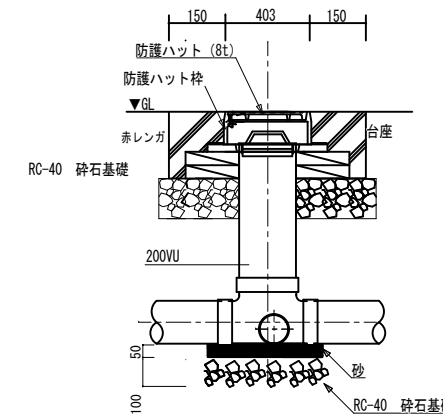
鋼矢板設置詳細図 S=1/50



鋼矢板設置平面図 S=1/50

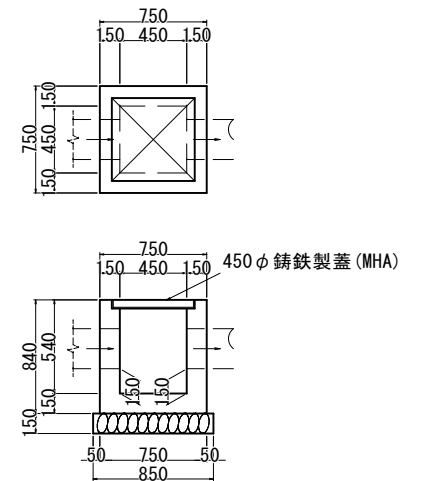
鋼矢板設置A-A'断面図 S=1/50

体育館横北側小口径桝要領図

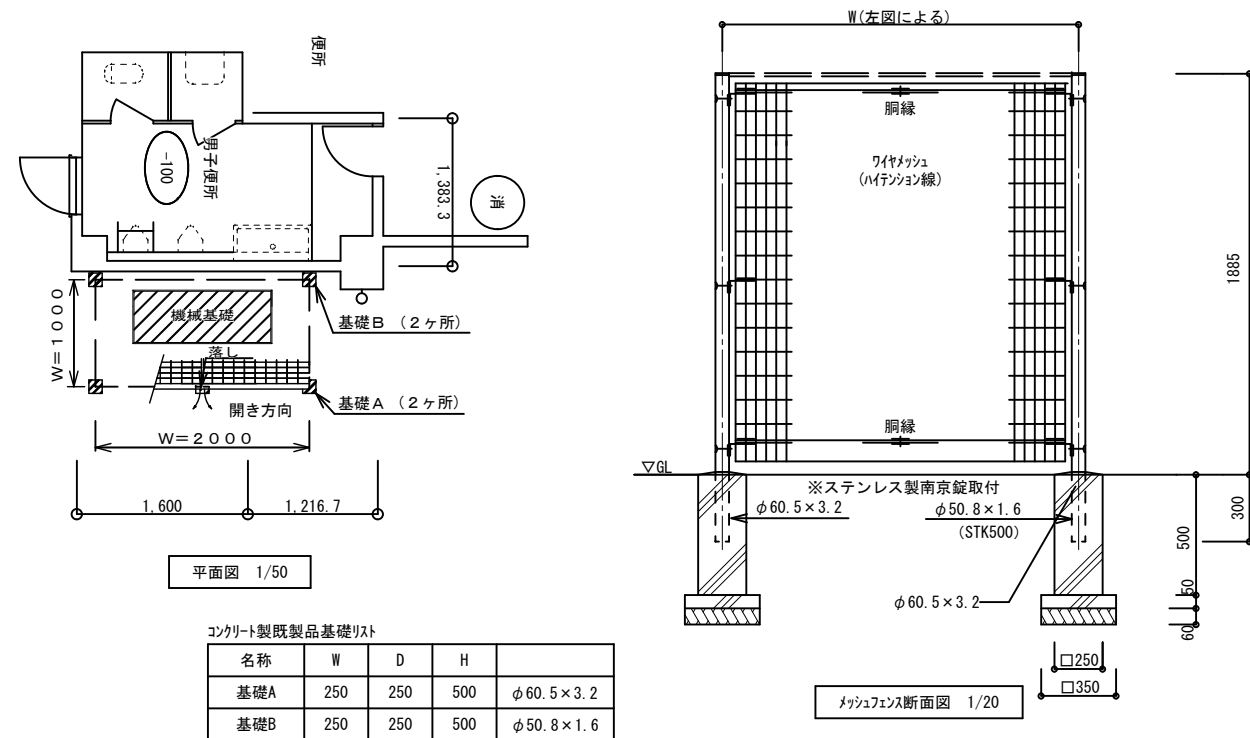


※鉄筋種別はSD295とする  
 ※コンクリートは、強度 $F_c=18N/mm^2$ 、スランプ 15とする

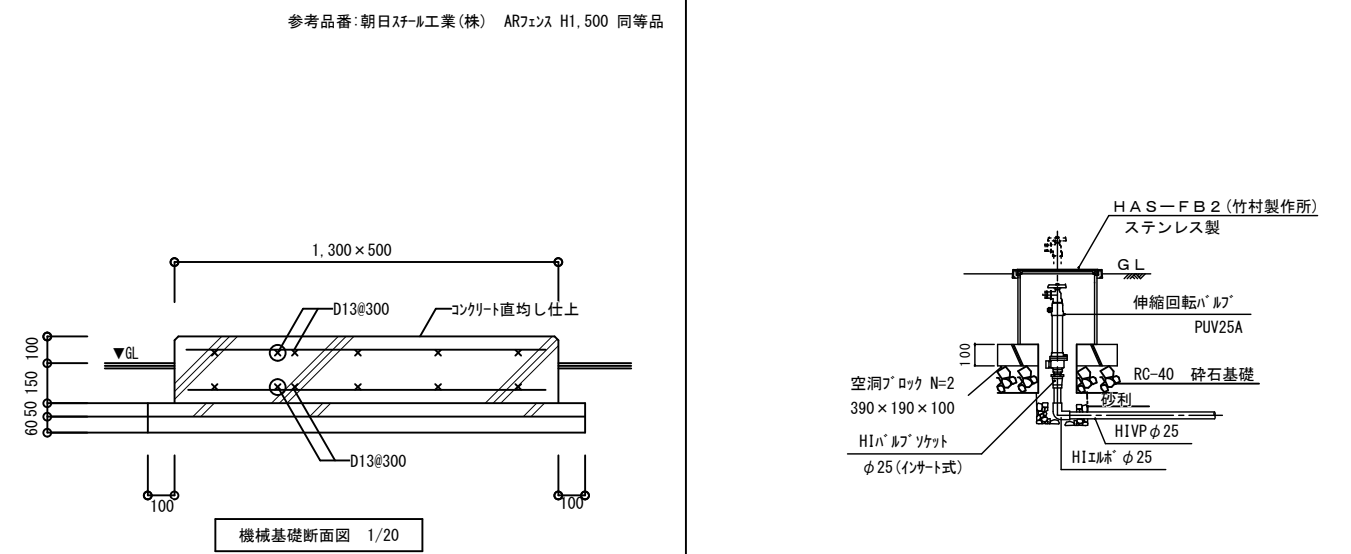
コンクリート製雨水桝要領図



ブロー基礎、メッシュフェンス取付詳細図 (GS-ARM21天井メッシュタイプ)



屋外不凍水栓取付詳細図



※鉄筋種別はSD295とする  
 ※コンクリートは、強度 $F_c=18N/mm^2$ 、スランプ 15とする

記事

東広島市都市交通部営繕課

意匠設計者

設計年月日  
 2026. 2.

工事名  
 令和8年度 スポーツ施設整備事業ほか  
 西志和市民体育館及び西志和地域センター浄化槽改修工事

A 2版 100%  
 A 3版 71%

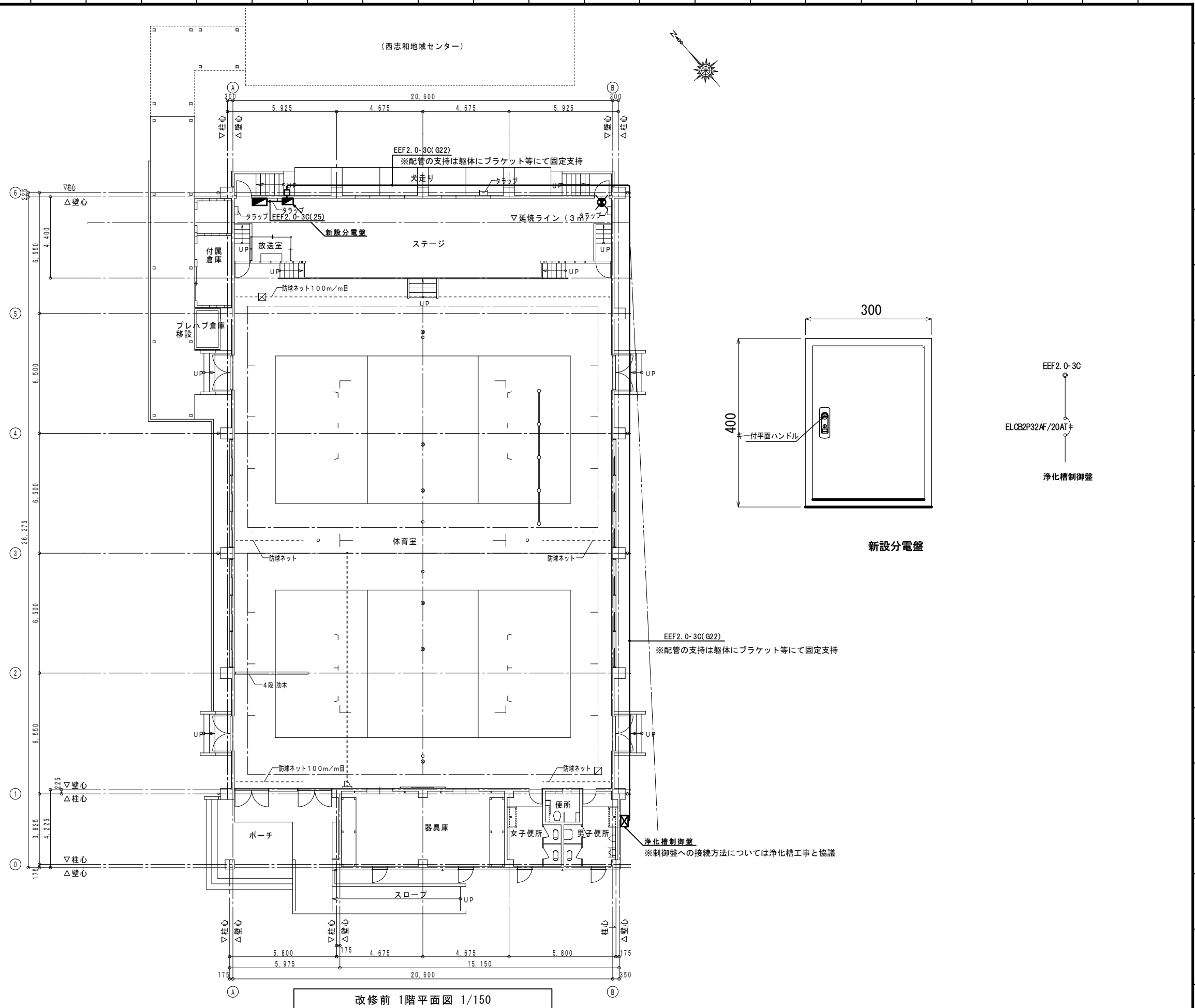
図面No

図面名  
 改修部詳細図

縮尺

M-15





改修前 1階平面図 1/150

記事	東広島市都市交通部営繕課			設計年月日	令和8年度 スポーツ施設整備事業ほか 西志和市民体育館及び西志和地域センター浄化槽改修工事	A 2版 100%	図面No E-1
				2026.2.	西志和市民体育館 改修後 電灯設備 平面図	A 3版 71%	
				図面名	縮尺	1/150	



# 参 考 数 量 書

工事名称：令和8年度 スポーツ施設整備事業ほか  
西志和市民体育館及び西志和地域センター浄化槽改修工事

## <注意事項>

- 1 本工事は、数量公開の対象工事です。
- 2 この数量書は適正な積算のための参考指標として数量を示すものです。  
数量は参考数量であり、設計図書ではありません。内容の如何にかかわらず、契約上の拘束をするものではありません。
- 3 この参考数量書の内容に疑義のある場合は、設計図書に対する質疑書とは別に、別添様式の「数量に関する参考質問応答書」を提出すること。なお、提出期間、閲覧期間及び提出・閲覧方法は、入札公告の質問書提出期間、回答書閲覧期間に掲げる期間及び提出・閲覧方法とする。

## 数量に関する参考質問応答書

番号	質 問 事 項	回 答
工事名称	令和 8 年度 スポーツ施設整備事業ほか 西志和市民体育館及び西志和地域センター浄化槽改修工事	
見積者名		
東広島市 都市交通部 営繕課		

工事名称

令和8年度 スポーツ施設整備事業ほか

工事場所

西志和市民体育館及び西志和地域センター浄化槽改修工事  
東広島市志和町七条椀坂

単価適用年月日

- ・営繕工事市場単価 令和8年春号 月単位
- ・営繕工事複合単価 令和7年8月号(新労務単価適用版) 月単位
- ・建設物価 2026-4月号
- ・積算資料 2026-4月号
- ・建築コスト情報 2026-4月号(春号)
- ・建築施工単価 2026-4月号(春号)
- ・公共工事設計労務単価 (令和8年3月から適用)
- ・広島県 令和7年～8年度 建設発生土処分先一覧表(令和8年3月改定)
- ・広島県 令和7年度 再資源化施設一覧表
- 【コンクリート塊・アスファルトコンクリート塊】 (令和8年2月一部改定)
- ・広島県 令和7年度 再資源化施設一覧表
- 【建設発生木材】 (令和8年1月一部改定)

工事費内訳

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
直接工事費				
直 接 工 事 費	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費	1	式		







浄化槽改修工事					
科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
排水設備		1	式		
計					
U尿浄化槽設備		1	式		
計					
排水設備撤去	屋外排水設備	1	式		
計					
U尿浄化槽設備撤去		1	式		
計					
電灯設備	電灯分岐	1	式		
計					
発生材処理		1	式		
計					

直接工事費細目別内訳

浄化槽改修工事		排水設備					
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考	
給水・硬質ポリ塩化ビニル管(VP)改修	地中配管 75A	7	m				
給水・硬質ポリ塩化ビニル管(VP)改修	地中配管 100A	28	m				
排水・硬質ポリ塩化ビニル管(VU)改修	地中配管 100A	7	m				
排水・硬質ポリ塩化ビニル管(VU)改修	地中配管 125A	137	m				
通気・硬質ポリ塩化ビニル管(VP)改修	地中配管 100A	45	m				
給水・硬質ポリ塩化ビニル管(VP)改修	地中配管 20A	62	m				
給水・硬質ポリ塩化ビニル管(VP)改修	地中配管 25A	34	m				
臭突ファン据付		1	個				
プラスチック樹(鋳鉄製防護ふた)	樹径150 最大排水管径100 90L、45L 501～800 T-8 蝶番袋穴式	1	組				
プラスチック樹(鋳鉄製防護ふた)	樹径150 最大排水管径100 90L、45L 501～800 T-8 蝶番袋穴式	1	組				
プラスチック樹(鋳鉄製防護ふた)	樹径150 最大排水管径100 90Y、45Y、45YS 501～800 T-8 蝶番袋穴式	1	組				
プラスチック樹(鋳鉄製防護ふた)	樹径150 最大排水管径100 90Y、45Y、45YS 501～800 T-8 蝶番袋穴式	3	組				
プラスチック樹(鋳鉄製防護ふた)	樹径200 最大排水管径100 DR 501～800 T-8 蝶番袋穴式	1	組				
プラスチック樹(鋳鉄製防護ふた)	樹径200 最大排水管径125 90L、45L 801～1200 T-8 蝶番袋穴式	3	組				
プラスチック樹(鋳鉄製防護ふた)	樹径200 最大排水管径125 90L、45L 501～800 T-8 蝶番袋穴式	2	組				

直接工事費細目別内訳

浄化槽改修工事		排水設備					
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考	
プラスチック樹(鋳鉄製防護ふた)	樹径200 最大排水管径125 90Y、45Y、45YS 1201～1500 T-8 蝶番袋穴式	2	組				
プラスチック樹(鋳鉄製防護ふた)	樹径200 最大排水管径125 ST 501～800 T-8 蝶番袋穴式	2	組				
プラスチック樹(鋳鉄製防護ふた)	樹径200 最大排水管径125 ST 801～1200 T-8 蝶番袋穴式	1	組				
プラスチック樹	樹径150 最大排水管径100 90L、45L 塩ビふた付 ～500	1	組				
プラスチック樹	樹径150 最大排水管径100 90Y、45Y、45YS 塩ビふた付 ～500	2	組				
プラスチック樹	樹径200 最大排水管径125 90L、45L 塩ビふた付 ～500	1	組				
ため樹(2)	機械ハックルφ0.28m3 RC-2(550H) A形(1.5トン)	1	組				
ため樹(2)	機械ハックルφ0.28m3 RC-3(700H) A形(1.5トン)	1	組				
コバ外雨水樹	樹径150 最大排水管径100 ～500	4	組				
雨水樹蓋改修	T-2 600x600 固定式 受枠共	2	組				
雨水配管コンクリート巻き		1.8	m3				
既設管接続		1	式			別紙 00-0001	
渡り廊下コンクリート補修		1	式			別紙 00-0002	
土工事		1	式			別紙 00-0003	
アスファルト仮復旧		1	式			別紙 00-0004	







直接工事費別紙明細

浄化槽改修工事		排水設備				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
既設管接続		1	式			別紙 00-0001
配管分岐 (樹脂管類) ・手間のみ	配管分岐 75A 保温無	4	か所			
配管分岐 (樹脂管類) ・手間のみ	配管分岐 100A 保温無	6	か所			
配管分岐 (樹脂管類) ・手間のみ	配管分岐 125A 保温無	1	か所			
計						
渡り廊下 コンクリート補修		1	式			別紙 00-0002
カッター入れ	アスファルト面	2	m			
コンクリート撤去	鉄筋切断共 コンクリートブレイカ 集積共	0.3	m3			
珪藻土補修	金ごて 珪藻土仕上げ 厚150	0.3	m3			
計						

直接工事費別紙明細

浄化槽改修工事		排水設備				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
土工事		1	式			別紙 00-0003
土工機械運搬	根切り、埋戻し	1	往復			
根切り(機械)	バックホウ 0.28m3 排出ガス対策型 油圧式クロー型	61.2	m3			
埋戻し(B種)	- 発生土	35.3	m3			
埋戻し(D種)	- 再生コンクリート砂	25.9	m3			
計						
アスファルト仮復旧		1	式			別紙 00-0004
砂利地業	再生クワッチャン	70	m3			
アスファルト混合物 敷きならし	厚さ 3cm 500㎡未満	465	㎡			
計						









